

りません」と。

一四三 傑

高祖置酒洛陽南宮上曰徹侯諸將皆言吾所以得天下者何項氏所以失天下者何高起王陵對曰陛下使人攻城掠地因而與之與天下同其利項羽不然有功者害之賢者疑之戰勝而不予人功得地而不與人利上曰公知其一未知其二夫運籌帷幄之中決勝千里之外吾不如子房鎮國家撫百姓給餽餉不絕糧道吾不如蕭何連百萬之衆戰必勝攻必取吾不如韓信此三人者皆人傑也吾能用之此吾所以取天下也

(六、海兵)

置酒 宴會を催す。
 南宮 宮殿の名。
 徹侯 諸侯、列侯の意。
 掠 略の意。
 予 與。
 籌 是がかりこと。
 帷幄 陣中のこと。
 子房 張良の字。

訓 高祖置酒洛陽南宮上曰徹侯諸將皆言吾所以得天下者

鎮、定める
 餽餉 兵糧のこと。
 禽は擒に同じ

何項氏所以失天下者何高起王陵對曰陛下使人攻城掠地因而與之與天下同其利項羽不然有功者害之賢者疑之戰勝而不予人功得地而不與人利上曰公知其一未知其二夫運籌帷幄之中決勝千里之外吾不如子房鎮國家撫百姓給餽餉不絕糧道吾不如蕭何連百萬之衆戰必勝攻必取吾不如韓信此三人者皆人傑也吾能用之此吾所以取天下也

通釋 漢の高祖は洛陽の南宮で酒宴を催した。其の時高祖が言ふには諸侯及び諸將よ。自分が天下を取り得たのはどういふ譯であらう。項羽が天下を失つたのはどういふ譯であらう、各々遠慮なく其の考へる所を言つて見よと。高起王陵の二人が對へて言ふには「陛下は諸將をして敵の城を攻め敵の地を攻略せしめ其の功によつて新に得た城や土地を其の人に與へ、廣く天下の諸將と其の利益を共にせられた。しからにかの項羽はさうではない。功ある者を殺害し賢なる者を疑ひ戰に勝つても人

に賞を與へず、地を得ても人に其の地を與へない。これが一は天下を得、一は天下を失つた所以であらうと。「すると天子がいふには「公等は原因の一を知つてまだその二を知らない。謀を陣營の中にめぐらし千里の外にある軍隊をして勝利を得しめる手際に於ては自分は到底張良に及ばない。國家を領め人民を愛撫し兵糧を供給し糧食運搬の道を絶たないことに於ては自分は到底蕭何に及ばない。百萬の軍勢を用ひて、戦へば勝ち、攻むれば必ず取る手腕に於ては自分は到底韓信に及ばない。此の三人は何れも人傑である。自分は能く此の三人を用ひて行つたのである。これが自分の天下を取つた所以である」と。

一五 敵國破謀臣亡

人有上書告楚王韓信反諸將曰發兵阮孺子耳上問陳平平危之曰古有巡守會諸侯陛下第出僞遊雲夢會諸侯於陳因禽之一力士之事耳上從之告諸侯會陳吾將遊雲夢至陳信上謁命武士縛

話釋

巡守 守は狩に同じ。天子が諸侯の守る所を巡つて治

續を規る。

雲夢

楚の七澤中の小なるもの

禽 獵

狡兔 狡はこい免

械繫

械 桎梏

手かせ足かせ、

繫は縛る。

信載後車信曰果若人言狡兔死走狗烹飛鳥盡良弓藏敵國破謀臣亡天下已定臣固當烹遂械繫以歸赦為淮陰侯

(明治四四、熊本高工。大正元、醫專。)

訓點 人有上書告楚王韓信反諸將曰發兵阮孺子耳。上問陳平。平危之曰古有巡守會諸侯。陛下第出僞遊雲夢會諸侯於陳。因禽之一力士之事。耳。上從之。告諸侯。會陳。吾將遊雲夢。至陳。信上謁。命武士縛信。載後車。信曰果若人言。狡兔死走狗烹。飛鳥盡良弓藏。敵國破謀臣亡。天下已定。臣固當烹。遂械繫以歸。赦為淮陰侯。

通釋 上書して楚の王韓信が反逆を企ててゐると告げた者があつた。そこで諸將は兵を出して小僧(韓信を侮り呼ぶ也)を生理にするだけのことだといふた。上は陳平に尋ねた所が、陳平はそれを危ぶんで曰ふには「古、天子は地方を巡幸して諸侯を參會せる事があつた。陛下もこの古例にならつて雲夢に出遊せられる風にして

諸侯を陳に集めて、因つて韓信を生捕にしたならば、一人の力士の仕事に過ぎないでありませう」と。上はこの議に従つて、諸侯に告げるやう「皆陳に會せよ。吾は將に雲夢に遊ぼうとするのである」と、さて陳に至ると、韓信も天子に謁した。その時武士に命じて信をしばらくして、後方の車に載せた。信がいふには「果して人の言うた言葉の通りである。すばやい鬼が死んで早く走る狗は煮られ、空を飛ぶ鳥が無くなつてよい弓は藏せられ、敵國が破れて謀臣は亡びて了ふと、天下はもはや平定したからして、私は當然烹られる筈の者だ」と、斯くて遂に韓信に手かせをはめ、繩でしばつて歸つて來て、赦して淮陰侯とした。

一六 馬革裹屍

馬援嘗曰大丈夫當以馬革裹屍安能死兒女手交趾反援以伏波將軍討平之武陵蠻反援又請行帝怒其老援被甲上馬據鞍顧眄以示可用上笑曰嬰鑠哉是翁乃遣之

(大正三各醫專)

馬革裹屍

・大丈夫一人前の立派な男子。

・馬革裹屍 戦死して死體は

馬の革で包まれて葬られる。

・死に兒女手

子供や女子に看病せられて死ぬ

・武陵 一郡名

・據鞍

鞍によりかかる

・顧眄

ふりかへりみる

・嬰鑠

老いて益々壯健なる様。

馬援嘗曰大丈夫當以馬革裹屍安能死兒女手交趾反援以伏波將軍討平之武陵蠻反援又請行帝怒其老援被甲上馬據鞍顧眄以示可用上笑曰嬰鑠哉是翁乃遣之

馬援が或時いふには「大丈夫たる者は、當然戰場に出て戦死し、死骸は馬の革につままれて埋葬されるべきものだ。どつして病牀で兒女子の手で看病を受けて死なうか」と。南方の交趾が謀反した時、援は伏波將軍となつて征伐して之を平けた。其後武陵の蠻夷が叛亂した時、援は又行きたいと願つた。光武帝は援が年老いて居るのを可愛想に思召し、許すまいと思はれたが援は甲冑を著けて馬に上つて、鞍に據りかゝつてふりむいて、なほ十分役に立つことを示した。帝は笑うて「なんと老いて益々壯んな老人ではないか」といはれて、たうとう武陵の征討に差向けた

一七 髀肉之嘆

劉備自汝南奔荆州歸劉表嘗於表坐起至廁還慨然流涕表怪問

【語釋】

●表坐 劉表の居る坐席
 ●廁 一かはや
 ●便所
 ●慨然 なげがはしい様
 ●怪 一不思議に思ふ。
 ●脾肉 股の肉。

之備曰常時身不離鞍脾肉皆消今不復騎脾裏肉生日月如流老將至功業不建是以悲耳 (大正四專門)

【訓點】劉備自汝南奔荆州歸劉表嘗於表坐起至廁還慨然流涕表怪問之備曰常時身不離鞍脾肉皆消今不復騎脾裏肉生日月如流老將至功業不建是以悲耳。

【通釋】劉備は、汝南から荆州に逃けて行つて、劉表に身を寄せたが、或時、劉表と同坐の席上で、起ち上つて便所に往き、還つて来て、慨然として涕を流した。劉表は、之を見て不思議に思ひ、其の譯を尋ねたら、劉備は、「自分は、平常 馬に乗つて、體が鞍と、はなれたことがなかつたから、股の肉がへつてゐるが、近來は一向に馬に乗らないから、股の肉が、また出來て來た。日月は、水の流れるやうに過ぎ去つてしまひ、まもなく老衰するだらうのに、功名をたつべき事業は、まだ出來ないのである。それで悲しむのである」といつた。

【參考】脾肉之嘆といふ熟語はこれより出て、徒らに此の世に生れて功名の立たないのを嘆く義に用ひられてゐる。

【注】不復騎、もう二度と馬に乗らぬ、

一八 不效書生尋章摘句

魏主問吳使趙咨曰吳王頗知學乎咨曰吳王任賢使能志存經略雖有餘閑博覽書史然不效書生尋章摘句 (大正九高等)

【訓點】魏主問吳使趙咨曰吳王頗知學乎咨曰吳王任賢使能志存經略雖有餘閑博覽書史不效書生尋章摘句。

【通釋】魏主が、吳の使者の趙咨に問うて、「吳王は、ひどく學問を知つて居られるか」といふと、趙咨が、「吳王は、賢者を任用し、能者を使はれ、天下を經營せられることが其の志であります。暇があると、よく書物を御覽になるけれども、書生

【語釋】

●魏主 曹操の子丕。
 ●吳王 一孫權。
 ●任賢 賢い臣下に政治上の事を委任す
 ●使能 才能あるものを使ふ。
 ●經略 天下を經營する
 ●書生 學生の意。
 ●尋章摘句 一章を尋求し一句を摘取するこ

と即ち一章一句などの小さい意味を研め求めること。
●效—模倣す。

【註釋】

●徵士 朝廷に召された士。

●侃—陶侃のこと。

●高趣 世俗をばなれたけだかいおもむき。

●令—縣令

●督郵 郡内諸縣の事務を視察監督する役人。

●束帶 ツツクイ 禮服を着用するのである。

●五斗米 ヨトベイ 一日の手當、我が約五升一合餘

●折腰—禮拜。お辭儀すること

●解—印綬—官を辭すること

●にいふ—印綬は官の證である。

●左右 天子のおそばのもの。侍臣。

のやうに、一章一句の末にかゝはるといふやうな廻り方にならされるやうなことに必ず、その精神を究められるのであります」といつた。

一九 五柳先生

晉徵士陶潛字淵明潯陽人侃之曾孫也少有高趣嘗爲彭澤令八十日郡督郵至吏曰應束帶見之潛歎曰我豈能爲五斗米折腰向鄉里小兒即日解印綬去著五柳先生傳徵不就

【訓點】 晉、徵士、陶潛、字、淵明、潯陽、人、侃、之、曾孫、也、少、有、高趣、嘗、爲、彭澤、令、八、十、日、郡、督郵、至、吏、曰、應、束、帶、見、之、潛、歎、曰、我、豈、能、爲、五斗米、折腰、向、鄉里、小兒、即、日、解、印、綬、去、著、五柳先生傳、徵、不、就。

【通釋】 晉の徵士の陶潛は、字を淵明といひ、潯陽の人であつて、かの陶侃の曾孫である。幼少の時から浮世ばなれのした高尚な趣味の持主であつた。嘗て彭澤の縣

令となつて八十日ほどを経過してから、彭澤を管理する郡から（支那では、郡は縣の上に立つのである）督郵の役人が巡回して來ることになつたから、縣の屬官が「あなたは禮服着用で御面會なさらねばなりません」といつたところ、潛は歎息していふに「我はどうして、たつた一日に五斗計りの手當を貰ひ受けて居る爲に、腰を折つて拜禮し、村里の小兒に均しい輩に對することができようかとてもできない。」といつて、その日に、すぐ辭職して去り「五柳先生傳」といふ自叙傳を作つた。後朝廷から徵されたが、出て仕へなかつた。

【註釋】 陶淵明は門前に五株の柳を植ゑて自ら五柳先生と號した。

二〇 口有蜜

李林甫媚事上左右迎合上意以固寵杜絕言路掩蔽聰明嘗語諸御史曰不見立仗馬乎一鳴輒斥去妬賢嫉能排抑勝己性陰險人以爲口有蜜腹有劍每夜獨座偃月堂有所深思明日必有誅殺屢

杜絶
ふさぎたつ。

掩蔽
おほひかくす。

聰明

天子のお賢く物事の道理に明らかなること。

不見立仗

馬平

僕仗に立つ馬は八頭宮門外に並び立たせて置き中で一頭でも鳴くものあらば直ちに傍へ除き他の馬と取替るのである。林甫は御史の中にも種々自分に對して悪告げでも

起大獄自太子以下皆畏之在相位十九年養成天下之亂而上不悟

李林甫媚事上左右迎合上意以固寵杜絶言路掩蔽聰明嘗語諸御史曰不見立仗馬乎一鳴輒斥去妬賢嫉能排抑勝

己性陰險人以爲口有蜜腹有劍每夜獨座偃月堂有所深思明日必有誅殺屢起大獄自太子以下皆畏之在相位十九年養成天下之亂而上不悟

李林甫は天子の左右の臣に媚びへつらつて事へ、天子の意中を搜つて、それに合ふやうにして、寵愛を固くし、諫言の道をふさぎ絶ち、天子の聰明を掩ひふさいで居た。或る時諸の御史(天子に向つて諫争する役)に語つて「あの儀仗に立つ馬を見ないか、一遍でも鳴くと、いつも、直様傍へしりぞけ去らしめられるではないか」といつた。賢者を妬み才能あるものを嫉んで、自分より優つて居る者をおし

のけお抑へつける事をして居た。性質が陰險であつたから、人は「口には蜜があつて、腹には劍がある誠に怖い男だ」と評してゐた、毎晩偃月堂に、唯獨り座つて何か深く考へる所があると、翌日は屹度人を誅殺した。度度大疑獄を起したから、上は太子から以下、皆之を畏れた。宰相の位地に居たことが十九年で、其の間に天下の大亂を養成したが、天子は些しも之を悟られなかつた。

二一 創業 守成

太宗嘗問侍臣創業守成就難房玄齡曰草昧之初群雄竝起角力而後臣之創業難矣魏徵曰自古帝王莫不得之於艱難失之於安逸守成難矣上曰玄齡與吾共取天下出百死得一生故知創業之難魏徵與吾共安天下常恐驕奢生於富貴禍亂生於所忽故知守成之難然創業之難往矣守成之難方與諸公慎之

(三七、車門。三九、仙臺醫事。四一、四高)

するものあれば不利故暗にさういふものがあらば放逐すると嚇したのである。

排抑

排斥、抑壓。

陰險

表立つて何事もせぬ振して裏へ廻つて悪事をす

語釋

創業

事業を起すこと

守成

すでに成就した事業を存續して行くこと

●草昧
草は雜亂、味は不明、世の秩序の定まらぬ有様

●角力
力をくらべる。

●驕奢
心おこり、ぜいたくなこと

【訓】太宗嘗問侍臣創業守成孰難房玄齡曰草昧之初群雄並起角力而後臣之創業難矣魏徵曰自古帝王莫不得之於艱難失之於安逸守成難矣上曰玄齡與吾共取天下出百死得一生故知創業之難徵與吾共安天下常恐驕奢生於富貴禍亂生於所忽故知守成之難然創業之難往矣守成之難方與諸公慎之

【通釋】唐の太宗は嘗て侍臣に問うて「創業と守成とは、どちらが困難であらうか」といはれた。房玄齡は「世の秩序の定まらない混亂時代には、多くの英雄が各處に起つて、力を角べ争つた結果、優者が劣者を征服して之を臣とするのであるから、創業の方が困難でございます」とお對へをした。其時魏徵は「昔から帝王は、艱難辛苦の結果帝位を得て、安逸を貪つて帝位を失はないものはないから、守成の方が遙に困難でございます」と對へた。そこで太宗は「玄齡は吾と一緒に天下を取り、度々危険な目に逢つて、やつと一命を取り留めたのであるから、創業は困難なもの

であるといふことを知つて居るのである。徵は吾と一緒に天下を安んじ、常に驕奢といふものは、富貴から出て来るものであり、禍亂といふものは、物事を輕忽にする所から来るものであるといふことを恐れて居る。それだから守成の方が誠に困難であるといふことを知つて居るのである。併し創業の困難な時代は最早過ぎてしまつた。是からは守成の困難なことに注意して、只今から諸公と共に十分これを慎まう」といはれた。

二二 以至誠治天下

太宗即位有上書請去佞臣者曰願陽怒以試之執理不屈者直臣也畏威順旨者佞臣也上曰吾自爲詐何以責臣下之直乎朕方以至誠治天下或請重法禁盜上曰當去奢省費輕徭薄賦選用廉吏使民衣食有餘自不爲盜安用重法邪自是數年之後路不拾遺商旅野宿焉

(明治三四、海兵。同三九、海機。大正九、東京外語)

【語釋】
●佞臣
上に諂ひ心の正しくない臣下。

●陽怒
表面怒つた様子をす

●執理
道理を堅く守る

こと。
 順旨 意思に従ふこと
 徭 夫役。
 公役に服すること。
 賦 賦課する税。
 課税。
 廉吏 潔白な役人。
 遺 遺失物。

太宗即位有上書請去佞臣者曰願陽怒以試之執理不屈者直臣也畏威順旨者佞臣也上曰吾自爲詐何以責臣下之直乎朕方以至誠治天下或請重法禁盜上曰當去奢省費輕徭薄賦選用廉吏使民衣食有餘自不爲盜安用重法邪自是數年之後路不拾遺商旅野宿焉

唐の太宗が位に即かれた。ところが、上書して、奸佞の臣を除きたいと願ひ出ていふには「どうか、いつはり怒つて試みられよ、飽くまで道理を守つて屈しない者は直臣であります。御威光を畏れて陛下の仰せに順ふ者は佞臣でございます」と。太宗がいはれるには「朕が自身で詐をしたならば、どうして臣下に正直ならんことを責められようか。朕は方に至誠を以て天下を治めようと思つて居る」と。或人が法律を嚴重にして盜賊を禁せんことを願ひ出た。すると太宗は「それは奢をやめ、費用を省き、夫役を軽減し租税を薄くし、廉潔な官吏を選び用ひ、人民に衣服

や食物やに不足がないやうにさせたならば、自然に盜賊などをするやうにはならない。どうして法律を重くしたりする必要があらうか」といはれた。是から數ヶ年の後には、道に物が落ちて居ても拾ふ人がなく、行商や旅客も、野宿してすこしも心配がないやうになつた。

一三 聖人之學

周公沒聖人之道不行孟子死聖人之學不傳道不行百世無善治學不傳千載無真儒無善治士猶得明夫善治之道以淑諸人以傳諸後無真儒天下貿貿焉莫知所之人欲尊而天理滅矣先生生于千四百年之後得不傳之學於遺經辨異端息邪說使聖人之道復明於世蓋自孟子之後一人而已(六、鹿兒島高麗。一、慶大豫科。東京外語。)

訓點 周公沒聖人之道不行孟子死聖人之學不傳道不行百世

話釋
 淑諸人 人より道を取りこんで自身を善くすること。
 貿々焉 見ることの明かならぬさま。
 遺經 世に傳はり遺つて居る經典。

異端 聖人の道以外の他の色々の説、邪説 人を惑はす正しくない説。

無善治學不傳千載無真儒無善治士猶得明夫善治之道以淑諸人以傳諸後無真儒天下賢賈焉莫知所之人欲肆而天理滅矣先生生于千四百年之後得不傳之學於遺經辨異端息邪說使聖人之道復明於世蓋自孟子之後一人而已。

通釋 周公の歿後聖人の道が世に行はれず、孟子の死後聖人の學は世に傳はらない。聖人の道が行はれなくては、いつまで経つても善い政治がなく、聖人の學が傳はらなくては、永久に真正の學者は出ない。善い政治はなくても、志のある人はなほ善治の道を明かにし、之れを人から取つて以て其身を淑くし、又之れを後世に傳へることも出来る。が真正の學者のない時には、天下の人々は賢々として眼の明かでないやうに、往き向ふべき所を知ることがなくて、その結果ただ人間の慾望ばかりほしいままになつて、天然の道理は滅びてしまふのである。程顥先生は孟子から千四百年も後に生れて、後世に傳はらなかつた聖人の學を、世に遺された經典の中から求めて、儒道以外の色々な説を辨明してその非を正し、よこしまな説を禁じ息

め、聖人の道を再び世に明かならしめたのである。思ふに先生は孟子の後只一人しかない眞の學者といふべきである。

注 諸は之於の合字である。「コレヲ……ニとよむ。」

二四 興一利不若除一害

楚材天資英邁出表雖案牘滿前酬答不失其宜正色立朝不爲勢屈欲以身徇天下每陳國家利病生民休戚辭色懇切太宗嘗曰汝又欲爲百姓哭邪楚材每言興一利不若除一害生一事不若減一事平居不妄言笑及接士温恭之容溢于外莫不感其德焉。

(四〇、海機。大正九、海兵)

訓點 楚材天資英邁出表雖案牘滿前酬答不失其宜正色立朝不爲勢屈欲以身徇天下每陳國家利病生民休戚辭色懇切

話釋 天資 天賦の素質。英邁 すぐれたこと。人表 常人以上。案牘 調査書類。朝 朝廷。

以^レ身^{シヨク}徇^ニ天^カ下^カ。天下のためには身をすてても顧みぬこと。

●利病 利弊に同じ、利益弊害。

●休戚 休はよろこび、戚はうれひ。

●百姓 萬民、人民。
●辞色 言辭、顔色。
●平居 平常。平生。

太宗嘗曰、汝又欲爲百姓哭邪。楚材每言興一利不若除一害。生一事不若減一事。平居不妄言笑。及接士温恭之容、溢于外、莫不感其德焉。

楚材は生れつきがすぐれてゐて、遂に人の上に出でゐた。調査する書類が机の前に山をなして居ても、返事などは些しもその宜しきを失はなかつた。顔色を正くして朝廷に立つて、權勢あるもののために屈したりすることはなく、一身を投げ出して、天下の事に當らうとする意氣をもつて居た。國家の利害とか、又は人民のよろこびやうれひに關することを帝の前に陳べる度に、言葉や顔色が、如何にも深切であつた。太宗が或る時「お前は又人民の爲に泣かうと思つて居るか」といはれたこともある程である。楚材は何時もいつた「一つの利益を興すより、一つの弊害を取除けてしまふがましであり、新しく一つの事を計畫するより、一つの事を減じてこれまでの事を整理する方がましである」と。平生は無暗に話をしたり笑つたりはしないが、人に應接する時になると、温和で恭謙の容子が外に溢れ出すので

誰も其の徳に感じないものはなかつた。

二五 留取丹心照汗青

元張弘範兵至厓山張世傑力戰禦之弘範無如之何時世傑有甥韓在元師中弘範三使韓至宋師招世傑不從曰吾知降生且富貴但義不可移耳因歷數古忠臣以答之弘範乃命文天祥爲書招世傑天祥曰吾不能扞父母乃教人叛父母可乎固命之天祥遂書所過零丁洋詩與之其末有云人生自古誰無死留取丹心照汗青弘範笑而置之 (大正六廣島高師)

元張弘範兵至厓山張世傑力戰禦之弘範無如之何時世傑有甥韓在元師中弘範三使韓至宋師招世傑不從曰吾知降生且富貴但義不可移耳因歷數古忠臣以答之弘範乃

五五 厓山

廣州府新會縣の南、海中にある

●扞 一ふせぐ、衛ること

●丹心 まごころ
●汗青 書籍のこと古代まだ紙のない時代は竹の簡(フダ)に字を書き綴ちて巻物としてゐたが竹には

虫がつきやすいから竹の脂を抜いたものである
青史、歴史。
置之
そのまゝに捨て置く。
留取
留めること。取には意味なし。

命ジテ文ニツクリテ天カシム祥ヲ爲テ書ニ招カシム世ヲ傑ヲ天ヲ祥曰吾レ不レ能レ扞ニ父ヲ母ニ乃チ教シ人ヲ叛カ父母可ニ乎ト固ク命ヲ之ニ天ヲ祥遂書テ所ノ過ギン零ニ丁ヲ洋ヲ詩ヲ與フ之ニ其ノ末ニ有ル云ハ人生自古誰カ無ク死シ留シ取ル丹心照ス汗青弘範笑ツ而置之ヲ

元ノ張弘範ノ兵ガ、厓山ニ行ツた所ガ、張世傑ハ、力を盡して戦つて、之を防いだので、弘範ハ、どうともすることが出来なかつた。其の時、張世傑ノ甥ニ韓トといふ者ガがあつて、元ノ軍隊ニ居タたので、弘範ハ、三度モ、韓ヲ使者トして、宋ノ軍ニ行ツつて、張世傑ヲ招かしたけれども、張世傑ハ、それに従はないで、「自分ハ元ニ降参すれば、命モ助り、且つ富貴ニもなれるといふことヲ知つてをる。併し、義理トして、宋ニ對する節操ヲ、移しかへることは出来ないのである」といつて、古ノ忠臣ヲを數へあけて、之ニ答へた。そこで、弘範ハ、文天祥ニ命じて、手紙ヲを書かせ、張世傑ヲ招き寄せようとしたが、文天祥ハ、「自分ハ、自分の父母ノ身を、保護する事すら出来ないので、それに人をして、父母ニ叛かせるやうにすることが出来ようか」といつて、それに應じなかつた。けれども弘範ハ、むりやりに手紙を

書けと命じたので、文天祥ハ、以前ニ作つた、零丁洋ノ詩ヲを書いて、之ニ與へたが、其ノ詩ノ末ニ、「人間ハ、昔カら、誰モ死ぬるときまつてゐる。それで、自分ハどうか赤心ヲを、世ノ中ニ留めて置いて、歴史上ニ光彩ヲを添へたいものだ。」といふ句があつた。弘範ハ、それを見て笑つてそのまゝに差し置いた。

第七篇 日本外史選

日本外史頼山陽の作。筆を源平二氏に起し、徳川時代に至るまでの史實を叙し、且つ犀利なる評論を加へたるものにして、最も廣く愛讀せられたるもの也。

一 天不必勦絶其後

夫源氏猜忍骨肉相食。孰與平氏闔門至死不失懿親。耶世傳平語倚琵琶演之其音悲壯感憤聽者莫不悽愴。余嘗西遊長門過壇浦觀平氏覆滅之處矣。又抵肥後聞其州有五家山山谷深阻平氏或竄匿焉子孫至今猶有存者不與外人交通云。夫平氏於王家功罪相償天不必勦絶其後則是其或然也。

夫源氏猜忍骨肉相食。孰與平氏闔門至死不失懿親。耶世傳平語倚琵琶演之其音悲壯感憤聽者莫不悽愴。余嘗西遊長門過壇浦觀平氏覆滅之處矣。又抵肥後聞其州有五家山山谷深阻平氏或竄匿焉子孫至今猶有存者不與外人交通云。夫平氏於王家功罪相償天不必勦絶其後則是其或然也。

全國のことを闔國といひ、全村のことを闔邑といふ類。
懿親 親しい親類の間柄。
悽愴 いたみかなしむ

深阻 山深くして險阻なこと。
竄匿 かくれる。
勦絶 つくしたやす。

傳平語倚琵琶演之其音悲壯感憤聽者莫不悽愴。余嘗西遊長門過壇浦觀平氏覆滅之處矣。又抵肥後聞其州有五家山山谷深阻平氏或竄匿焉子孫至今猶有存者不與外人交通云。夫平氏於王家功罪相償天不必勦絶其後則是其或然也。

一體、源氏は、嫉妬深く且つ無慈悲で、兄弟互に殺し合つた。平氏の一門のこらずが、死ぬるまでしたしみを失はなかつたのに比べて、どうであらう。いふ迄もなく平氏の方がまさつてゐる。世間に平家物語と云ふ書物が傳はつて居るが、之を琵琶に合はせて歌ふと、其の音が如何にも悲しいうちに勇ましくて聽く者は皆いたみかなしまないものはない。自分は嘗て西の方長門の國に遊んで、壇の浦に往つて、平家が亡んだ處を見た。それから又肥後の國に往つたが、聞く所によると、此の國に五家山と云ふ處があつて、山や谷が深く險阻であつて、平家の殘黨が匿れた處で、其の子孫は今でもまだ残つてゐるが、土地以外の者とは交通をしないといふことである。一體平氏が皇室に對する所業は、功績と罪惡とが五分五分であるか

ら、天は必ずしも其の子孫をつくし絶やさないであらう。果して然らば、今も五家山にその子孫が残つてゐるといふことは或は事實あらう。

二鑑袖一觸

爲朝進而言曰臣大戰二十小戰二百以^{マシ}變^シ鋤^ル九國以小擊衆每利夜攻臣請今夜襲高松殿火其三方而要之一面其善戰者獨有臣兄義朝然臣一矢斃^ス至如平清盛輩臣鑑袖一觸皆自倒耳則乘輿必不得不出臣乃加矢其從兵徙輿於此而奉陛下於彼易如反掌則東方未白大事集矣

マシ 釋
草をりとりとるこ
と。こゝは、き
り從へること。
高松殿
後白河天皇の御
所。
乘輿
後白河天皇の御
乗物。
集
ナルとよむ。
成就する義。

訓點 爲朝進而言曰臣大戰二十小戰二百以^{マシ}變^シ鋤^ル九國以小擊衆每利夜攻臣請今夜襲高松殿火其三方而要之一面其善戰者

獨有臣兄義朝然臣一矢斃之至如平清盛輩臣鑑袖一觸皆自倒耳則乘輿必不得不出臣乃加矢其從兵徙乘輿於此而奉陛下於彼易如反掌則東方未白大事集矣

爲朝は進んでいふやう「私は大きな戰二十、小さな戰二百それで九州をきり從へました。小人数で多人数を撃つには、いつも夜攻を利とします。私は今夜高松殿を襲うて、御殿の三方に火を掛け、そして敵を一面に待受けませう。敵の中でよく戰ふ者は、只私の兄義朝があるだけです。然しそれも私の一矢でたふしませう。平清盛どもの様なに至つては、私の鑑の袖が一たび觸れば、皆自然に倒れます。さうなれば御乗物はきつとそこを出ない譯には参りません。その時私は其の從兵を射て、乘輿をこちらに御うつして、陛下（崇徳上皇）を先方の御殿に奉じませう。そのたやすいことは、丁度掌をかへすやうなもので、東方がまだ白まない中に大事は成就させよう」と。

「獨有臣兄義朝」獨があるから、「有^ク。」とノミを送ることを忘れぬやう

にすべきである。

三 牛 若

牛若年已十一。嘗見諸家系譜。自知其先世恨恨久之。於是晝讀書。夜學劍搏。爲人短小精悍。面白齒出甚。趨捷爲衆僧所患。苦師勸其削髮。對曰。二兄爲僧。吾已恥之。可復傲乎。強之竟弗聽。

(大正四神戶高商)

訓 牛若年已十一。嘗見諸家系譜。自知其先世恨恨久之。於是晝讀書。夜學劍搏。爲人短小精悍。面白齒出甚。趨捷爲衆僧所患。苦師勸其削髮。對曰。二兄爲僧。吾已恥之。可復傲乎。強之竟弗聽。

通釋 牛若は、年が最早十一になった。或時、諸家の系圖を見て、自分で、其の祖先を知り、やゝしばらくはなげきうらんでゐた。それからは、晝は書物を読み、夜

語釋
系譜 系譜に同じ。
恨恨 恨恨に同じ。
劍搏 撃劍。
精悍 すぐれてつよい。
趨捷 すぐれてつよい。
身軽くすばしく立働く。
二兄 今若・乙若。

は撃劍を學んだ。生まれつき、からだが小さくて、すぐれて強く、顔が白く、齒が出ばつてゐて、身軽く、すばしくあつた。それで、多くの僧達にこまり者にせられてゐた。師が、牛若に、髪をそつて、佛道に入るやうにと勸めた時、牛若はそれに對へて「二人の兄が僧となつたことを、私は已に恥しいと思つてゐる。それにどうして復、私までがその眞似がせられませう。」といつて、無理にすゝめても、どうしても聽き入れなかつた。

四 斗量帚掃不足數耳

維盛召齋藤實盛問曰。汝知東事者。度賴朝兵挽強。如汝者。幾人。曰。弓五箇。力箭十五。拳以貫甲七札。若是者。一隊不下二十人。人蓄五六馬。馳山谷。如平地。戰而喪親。踐尸而進。如臣者。斗量帚掃不足數耳。如我。畿内西國兵。么麼尪弱。託喪稱創。動輒欲退。而所乘皆驚豈

語釋
東事 關東の事情、實盛は關東の武士であるから。
強 強弓。

●五箇力 五人にて弦をかける程の強弓。
 ●十五拳 十五束の長い箭。
 ●七札 鎧の札七枚。
 ●斗量帶掃 樹で量り帯で掃く程多いこと。
 ●女廢庭弱 女廢は小さいこと、庭弱は弱いこと。
 ●驚馬 驚馬。

可與彼輩較哉
 維盛召齋藤實盛問曰汝知東事者度頼朝兵挽強如汝者
 幾人曰弓五箇力箭十五拳以貫甲七札若是者一隊不下二十人
 人蓄五六馬馳山谷如平地戰而喪親踐尸而進如臣者斗量帶掃
 不足數耳如我幾内西國兵女廢庭弱託喪稱創動輒欲退而所
 乘皆驚豈可與彼輩較哉

維盛が齋藤實盛を召して問うていふには「お前は關東の事情をよく知つて居るから尋ねるが一體頼朝の兵の中に強弓をひくことお前位のものほどの位あるか」と。對へていふには「弓は五人張の強弓で、箭は十五束の長箭で鎧七枚を貫く程の者が、一隊に二十人を下りませぬ。そして各人五六頭の馬を蓄へて山谷を馳ることが平地のやうで、戦つて親を喪ふと、その尸をふんで進みます。私位のものとは樹ではかり、箒ではく位澤山にあります。我が畿内の兵は身體が小さく、弱くて、

骨肉のものが死んだとか、創をうけたとかいつて、どうかすると退かうとします。さうして乗る所の馬は皆驚馬であります。どうして關東の兵と比較することが出来ませうや」と。

五 野猪而介者

文治元年二月發京師于渡部東兵不習水戰人人自危梶原景時曰請爲逆櫓義經曰何謂逆櫓曰舳艫皆設櫓進以舳退以艫義經曰求進而退兵之通患乃欲求退乎曰宜進而進宜退而退良將也有進而無退野猪而介者耳義經變色曰猪乎鹿乎吾不自知吾唯知進而勦敵爲快而已公若爲大將逆櫓千百聽公所爲若義經則不欲也衆目笑景時景漸恚

(大正二海經)

文治元年二月發京師于渡部東兵不習水戰人人自危

●舳 舟よそほひ、舟の支度をするこ
 ●渡部 攝津にある。
 ●舳艫 へききとも。
 ●通患 一般の缺點。
 ●勦 たやほるほす

目笑
目を見合せて笑
慚志
はぢ怒る。

梶原景時曰、請爲逆櫓。義經曰、何謂逆櫓。曰、舳舻皆設櫓、進以舳、退以舻。義經曰、求進而退、兵之通患。乃欲求退乎。曰、宜進而進、宜退而退。良將也。有進而無退、野猪而介者耳。義經變色曰、猪乎鹿乎。吾不自知。吾唯知進而勦敵爲快而已。公若爲大將、逆櫓千百、聽公所爲。若義經則不欲也。衆目笑。景時、景時慚志。

文治元年二月、義經は、京都を出發して、攝津の渡部で、舟よそほひをした。關東勢は、舟戰に慣れないので、人々は、自ら危ふんでゐた。その時、梶原景時が、「どうか、逆櫓を作らせて下さい」といふと、義經は、「逆櫓とは、どんなものだ」といつた。景時は「船のへさきとともにと、櫓を設けて、へさきで進み、とまで退くやうにするのが、逆櫓です」といふと、義經は「進むことを求めても、とかく退きたるのが、兵士一般の欠點であるのに、はじめから退くことを求めようとするのはどういふ譯か」といつた。すると景時は「進むべき場合に進み、退くべき

場合に退くのが立派な大將であります。たゞ進むことだけで、退くことを知らないのは、猪が甲冑をつけたやうなものでとるに足らないものです」といつたので、義經は、俄に顔色をかへて、「猪か鹿か、何だか知らないが自分はたゞ進んで敵を亡すのが、愉快であるといふことを知つてゐるだけだ。あなたが、もし大將となつたら、百でも千でも逆櫓を勝手に作りなさい。自分なんぞはそんなことは欲しないわい」といつた。すると、そこにいる大勢の者は、目を見合せて景時を冷笑する風を見せたので、景時は、深く恥ぢ怒つた。

六 那須宗高

日既哺敵以一舟載美姬、插扇子、竿植之舳、去陸五十步、麾而請射。義經曰、誰命中之者。衆薦下野人那須宗高。義經召而命之。宗高騎而獨出。兩軍注視。宗高一發、斷扇、扇翻而墮。兩軍大呼。

(大正五海經)

哺
申の刻、午后四時頃日ぐれの意にも用ひる。
扇穀
扇のななめ。

訓點 日既^ニ晡^{ナリ}敵^ヲ以^テ一舟^ヲ載^セ美姬^ヲ挿^シ扇^ヲ于^テ竿^ニ植^テ之^ヲ舳^ニ去^リ陸^ニ五十步^ヲ麾^リ而^テ請^フ射^ト義經^{曰ク}誰^レ命^ス中^ニ之^者衆^ヲ薦^ム下^ニ野^ノ人^ヲ那須^{宗高}義經^{召^シテ}命^ス之^ニ宗高^{騎^シテ}而^テ獨^リ出^ツ兩軍^{注^ス視^ス}宗高^{一^ツ發^シ斷^ツ扇^ヲ扇^ヲ翻^リ而^テ墮^ル兩軍^{大^ニ呼^ブ}}

通釋 日もはや暮れか、つた頃、敵は一舟に美人をのせ、扇を竿にさして、それをへさきに立て、陸を去る五十歩の所で、こちらをさし招いてこれを射よと求めた義經は之を見て、「身方の中で誰れか命中するものはないか」といふと、人々は下野の人那須宗高をすゝめた。そこで義經は宗高を召して、それを射よと命じた。宗高は馬に乗つて獨り出た。源平の兩軍は一齊に視線を宗高に注いだ。宗高は一發で扇のかなめを射きると、扇はひら／＼とひるがへて海におちた。兩軍は大いに喝采した。

七 豈死將軍乎

語釋
 ●更直
 かはる／＼宿直
 すること。
 ●盍
 何不の合字、何
 ソミザルとよむ

泰時不以權勢自異常與諸將更直幕府逮老不懈當直之夕不敢得登豈死將軍乎

(大正三海經)

訓點 泰時^{不^レ以^テ權勢^ヲ自^ラ異^ニ常^ニ與^テ諸將^{更^ニ直^ス幕府^{逮^テ老^ニ懈^ラ不^レ懈^ラ當^テ直^ス}}}

通釋 泰時は自分に權勢があるからとて決して自ら他と異なつて威張るやうなことをせず、常に諸將とかはるがはる幕府に宿直をし、年よるまで懈ることがなかつた。さうして宿直の夜は決して寢床に入つて寝ることをしなかつた。頼朝の墳に至る毎に堂下で拜してゐた。ある人が、なぜ上へおのほりになりませぬか」といつた所が、泰時は「頼朝公御在世中は、自分はまだ堂上に登ることが出来なかつた。それにどつして將軍が死亡せられたと思つて、堂上に上ることが出来ようぞ」といつた。

八 在人不在器

吾嘗觀鎮西士人所傳元寇圖卷虜盛以砲礮臨我而我兵揮刀奮
前虜不暇發焉蓋是時我未有火器相敵吾是以知兵之勝敗在人
不在器我長技自有在為可恃也

(大正元廣島高師)

訓點 吾嘗觀鎮西士人所傳元寇圖卷虜盛以砲礮臨我而我兵
揮刀奮前虜不暇發焉蓋是時我未有火器相敵吾是以知兵之勝
敗在人不在器我長技自有在為可恃也

通釋 自分は嘗て九州の人の傳へてゐる所の元寇の繪卷物を觀たことがある。そ
れによると敵は盛に大砲を以て我に向つて來た。しかるに我が兵は刀を揮つて奮ひ
進んだので、敵は大砲を發する暇がなかつた。一體是の時には我が國にはまだ、銃
器の相敵するだけのものがなかつたたのである。それで自分は戰爭の勝敗は人によ
るのであつて器械によるのでなく、我が國には一種獨特の長技があつて十分これを
持みとすることが出来るといふことを知つたのである。

九 以赤手障江河

觀公詣行在對天子曰臣而未死賊不患不滅夫以一兵衛尉而居
然以天下之重自任豈非感激值遇以身許國哉故能以赤手障江
河回天日於既墜何其壯也

(明治三六商船、大正四專門)

訓點 觀公詣行在對天子曰臣而未死賊不患不滅夫以一兵
衛尉而居然以天下之重自任豈非感激值遇以身許國哉故能以
赤手障江河回天日於既墜何其壯也

通釋 楠正成公が行在所に詣つて天子にお對へした言葉を觀るに、「臣がまだ死に
ませぬ以上は、陛下は賊の亡びないといふ御心配は御無用でございます」と申上げ

五五 公
正成公をさす。
行在
行宮に同じ。
兵衛尉
兵衛府の三等官
正成土寇を平定
せし功によつて
授けられた。
居然
どつしりと落付
いてゐる様。
值遇
天子に知られて

重く用ひられること。
●以赤手云々
から手で楊子江や黄河のやうな大きな流をさへる意で大軍をくひとめることに喩へたのである。
赤手の赤は空の意で、赤手空拳などと用ひる。
●回天日於既墜
太陽が西に傾いたのを東にもどす意で、こゝは一旦衰へ給つた朝廷を再び盛にすこと。

てゐる。一體僅に兵衛尉位の低い身分のもので、どつしりとして天下の重任を負うてゐる。これはどうして陛下が正成の人物をお知りになつて大任を委ね給うたといふ、値遇の恩に深く感じて、一身を國家に捧げたといふものでなからうか。それだから能く赤手空拳で江河のやうな大きな流を支へとどめ（獨力で北條の大軍をくひとめ）天日の既に墜ちてしまつたのを、またもとに戻したのである。（後醍醐帝を隠岐から再び京都へお迎へ申し上げて建武中興の大業を遂げさせまゐらせたのである）何とまあ壯んなことではないか。

【注】「賊不患不滅」は普通には「不患賊不滅」とあるべきであるが、こゝでは特に「賊」といふ語を強めるために、上に提示したのである。

一〇 舉一門之肝腦而竭諸國家之難

嚮使帝以其所任新田氏者以任於公平易至使犬羊狐鼠之賊踐踐吾朝廷哉然觀其臨死戒子又曰吾死天下悉歸足利氏夫知天下之不可爲而猶留其子孫以衛天子其設心雖古大臣何以遠過故子孫能守其遺訓護正統天子於彈丸黑子之地以防四海寇賊者及三朝五十餘年之久舉一門之肝腦而竭諸國家之難至其漸盡灰滅而後足利氏始得大成其志於天下

（明治三五、商船）三七、海軍機關、大正五、盛岡農林）

●犬羊狐鼠之賊
犬羊狐鼠のやうに不都合なつまらぬ賊、足利氏をさす。
●彈丸黑子之地
彈丸やホクロのやうな狭い土地
●肝腦
肝臟と腦髓、身命の義。
●漸盡灰滅
すつかり減んでしまふこと。

【訓】嚮使帝以其所任新田氏者以任於公平易至使犬羊狐鼠之賊踐踐吾朝廷哉然觀其臨死戒子又曰吾死天下悉歸足利氏夫知天下之不可爲而猶留其子孫以衛天子其設心雖古大臣何以遠過故子孫能守其遺訓護正統天子於彈丸黑子之地以防四海寇賊者及三朝五十餘年之久舉一門之肝腦而竭諸國家之難至其漸盡灰滅而後足利氏始得大成其志於天下

【通釋】 さき以後醍醐天皇が新田氏に御委任なされた所の者を、楠公に御委任なされたならば、どうして犬羊狐鼠のやうな足利氏をして、吾が朝廷をふみにじらせるやうなことがあらうか。然るに楠公が死に臨んで、その子正行を戒めた言葉を觀るに、それには又、「自分が死んだならば天下はすべて足利氏のものとなつてしまふであらう。」といつてゐる。それ天下のどうすることも出来ないのを知りながら、しかも猶、その子孫を残して、天子を衛らせたのである。その心構へは古の大臣でも、どうしてこれ以上のことであらう。だから子孫はよくその遺訓を守つて、正統の天子（南朝の天子）をかの狭小な吉野の地におまもりして、天下の寇賊を防いだことが三朝五十餘年の久しきに亘り、一家一門悉く、國家の難に身を致し、一人のこらず滅んでしまつてから、足利氏が初めて思ふ儘の事を天下に成すことが出来たのである。

一一 開五世之基

外史氏曰余聞早雲嘗召儒士說黃石公三略其首有言曰主將之

【五略】
 ・黃石公三略
 黃石公といふ人が著した書物で兵法を説いたもの。

・流寓漂泊
 一定の住所なく、さまよひあつて行くこと。

・收攬
 かさめとる。取り込むこと。

○有以夫
 エエあるかなとよむ。以は所以の略。

法務攬英雄之心早雲聞之曰止矣吾既得之矣不復使說嗚呼有以夫其以流寓漂泊之人據有八州以開五世之基也夫足利氏墮其網維權臣內鬩海内戰爭所以然者無他故焉天下英雄各以其心爲心而主將不能收攬之焉耳

（足利氏後記）

【訓點】 外史氏曰、余聞早雲嘗召儒士說黃石公三略其首有言曰、主將之法、務攬英雄之心。早雲聞之曰、止矣。吾既得之矣、不復使說嗚呼有以夫。其以流寓漂泊之人據有八州以開五世之基也。夫足利氏墮其網維權臣內鬩海内戰爭所以然者無他故焉。天下英雄各以其心爲心、而主將不能收攬之焉耳。

【通釋】 外史氏（賴山陽）がいふに「自分は、北條早雲が嘗て學者を召して、黃石公の三略を講義をさせた。その書物のはじめに「主將たるもの、やり方は務めて部下の英雄の心を收攬するにある」といつてある。早雲は之を聞いて「もつその講義を

止めよ。自分はもうよくわかつた」といつて、二度と説明させなかつたといふことを聞いたことがあるが誠にもつとものであるわい。早雲が一定の住所もなくさすらひの身で、終に關東八州を領有して、五代の基を聞いたのも、かやうな人物であつたからである。一體足利氏は政治の大本を失ひ、権力ある臣下が互に内にあつて争ひ國內では戦争が絶えなかつた。かやうであつたのは外の理由があつたのではない。天下の英雄が、各自分自分の心を心として主將たるものがそれ等の英雄の心を收攬することが出来なかつたからである。

一一 勇悍趨捷之俗

夫勇悍趨捷重耻輕死我國俗。所自有我先王又養之以恩結之以信所以撫摩鍊冶之經數百千年閩國之民親其上死其長如手足之扞頭目以能震懾四隣雖魏唐之強大不能加焉者特此俗也

(大正五海軍機關)

語釋

趨捷

身輕くすばしこ

いこと。

撫摩

なでさすること

鍊冶

れりきたへる。

閩國

全國

夫勇悍趨捷重耻輕死我國俗所自有我先王又養之以恩結之以信所以撫摩鍊冶之經數百千年閩國之民親其上死其長如手足之扞頭目以能震懾四隣雖魏唐之強大不能加焉者特此俗也

一體勇しく悍く身輕くすばしこく立働いて、恥を重んじ死を輕んずるのは

我國俗の自然に持つてゐる所で、我先王は又恩を以て之を養ひ、信を以て之を固く結びつけたのである。かやうにして、之をなでさすり鍊りきたへて、數百千年を経て、全國の民が、其上を親しみ、其目上の爲めに命をすてる事が、恰も手足が頭や目を扞ぎまもる様で、それでよく四方の鄰國をふるひおそれさせて、魏唐の様な強大の國でも、我國に兵を加へる事の出来なかつたのは、この國俗を恃とした結果である。

一二 再造王室

背をなでていふに「若は我が友である。徒手空拳を以て天下を取つたのは、唯吾と若とあるだけである。しかし若は名族のあとをうけ、それによりたよつて成功したのであつて、吾が人の奴隷から身を起して天下を取つたのには及ばないのである。自分はいくらだん／＼に土地を取つて明國まで攻め入らうと思つてゐるが汝はどう思ふか」と。

脚
ク
シ
カ
ス

一五 徒手奮起

余遊東山謁太閤像於高臺之祠祠門蓋以征韓艦材造之云嘗讀韓人所記曰明遣使者窺太閤相貌矮而黑無他異唯見其目光炯炯射人不可仰見今觀其像如信然者嗚呼使太閤生於女真靺鞨閉而假之以年則烏知覆朱明之國不待覺羅氏哉蓋其爲人酷肖秦皇漢武而雄才大略遠出其右夫漢武乘豐富馭區宇不論可也

●東山 京都東山。
●高臺 高臺寺。
●矮 丈の低いこと。
●炯々 目の光のきら／＼とせるさま

秦皇挾六世之積威蹶衰殘之六國孰與太閤之徒手奮起制服群雄然過用其民力以取絕嗣之禍者則與秦等彼藉累葉之烈猶且不免況以匹夫暴起者乎

(三八海兵)

余遊東山謁太閤像於高臺之祠祠門蓋以征韓艦材造之云嘗讀韓人所記曰明遣使者窺太閤相貌矮而黑無他異唯見其目光炯炯射人不可仰見今觀其像如信然者嗚呼使太閤生於女真靺鞨閉而假之以年則烏知覆朱明之國者不待覺羅氏哉蓋其爲人酷肖秦皇漢武而雄才大略遠出其右夫漢武乘豐富馭區宇不論可也秦皇挾六世之積威蹶衰殘之六國孰與太閤之徒手奮起制服群雄然過用其民力以取絕嗣之禍者則與秦等彼藉累葉之烈猶且不免況以匹夫暴起者乎

●女真靺鞨 共に滿洲に居た民族の稱。
●朱明之國 明の天子の姓は朱。
●覺羅氏 愛親覺羅氏、清朝の姓。
●秦皇漢武 秦の始皇帝と漢の武帝。
●酷 酷ハナハダとよむ
●肖 ニルとよむ。
●出其右 其の上に出る。
●區宇 天下。
●馭 統御する
●累葉 累代。

【通釋】余は東山に遊んで、高臺の祠で太閤の像を拜した。其の祠門は思ふに征韓の艦材で造つたものであらうといふ。嘗て韓人の記したものを讀んだのに、其の中に明が、使者を遣して、太閤の容貌を窺ひ見させた所が、丈はひくくて、色が黒く別に變つた所はなかつたが、唯、眼光がきら／＼として人を射るやうで、仰ぎ見る事が出来なかつたといふことが書いてあつた。今、その像を見るのに、誠に、その通りであつた様に思はれる。嗚呼太閤が、もし、女眞・靺鞨あたりに生れ、天が、長生をさせたならば、明をくつがへした者は、彼の愛親覺羅氏を待つまでもなく、秀吉のために滅されてゐたかも知れない。思ふに、秀吉の人物は、秦の始皇帝や漢の武帝に似てゐて、その大きな才や、大きなはかりごとは、遠くその上に出てゐたのである。一體漢の武帝は豊かな富によつて天下を統御したのであつて別に論ずるまでもないことである。又かの秦の始皇帝は、先祖六代が積み重ねた威光をたのみにして、それを以て、衰へきつてゐた六國を滅したのである。太閤が、全く空拳で奮起して、多くの英雄をおさへ従へたのと、一體、どちらがまさつてゐるであらうか。いふまでもなく太閤がすぐれてゐるのである。しかし太閤がその民力を用ひ過

ぎた爲にあとつぎの絶える様な禍を招いた事は、秦と同様であつた。秦が、累代の威烈に頼つて、國を起したのでさへも、やはり、後嗣が絶えるといふ禍は免れなかつたのである。まして、つまらぬ身分から、俄に起つた秀吉がその禍を招くのは、當り前であらう。

【注意】熟與は二つの者を比べて、後の方のまさつてゐることをあらはす。

一六 不齋糧而行焉則誰之力邪

吾嘗遊江戶觀其城闕之壯侯伯邸第之夥既而歷東海彷徨尾濃之間北望信越諸山綿互重疊而來赴京畿而其南沃野洪濶與參遠接眞天下之衢路想見千軍萬馬之馳驟今之布邸列第者其初皆決嚮背於此也蓋源平以還治少亂多羣雄基峙分裂梗塞不知其閱幾百歲而今吾緩帶垂橐不齋糧而行焉則誰之力邪

【注】

侯伯之邸第

諸大名の屋敷。

彷徨

さまよふ。

綿互

つらなりわたる

衢路

衢は四達の道。

嚮背カウヘイ ぐみするとそむくこと。
 碁時キキヂ 碁石のならんだやうにならび立つ。
 梗塞カウサク ふさがる。
 緩帶垂棄クワンタイスイキタク 緩帶、帶をゆるく結ぶこと、轉じて心安く息ふ義。
 垂棄、ふくろの中に物を容れないうで空しく垂れること、棄は底のない袋。

訓 吾嘗遊江戸觀其城闕之壯侯伯邸第之夥オビタマシキヲニレナシテ 既而歷東海ニシテ 彷徨尾濃之間北望信越諸山綿亘重疊而來リナクメニ 赴京畿而其南ニシテ 沃野洪濶與參遠接眞天下之衢路想見千軍萬馬之馳驟セシテ 今之布シキ 邸列第者其初皆決嚮背於此也蓋源平以還治少亂多羣雄碁時ナラヌルヲ 分裂梗塞不知其閱シシカラ 幾百歲而今吾緩帶垂棄不齋シテセトラサ 糧而行焉ヲ 則誰之力邪ナヤ

通釋 自分は嘗て江戸に遊んで、其幕府の城の壯大であつて諸侯の屋敷の夥しいのを見た。それから東海道をへて、尾張美濃の間をさまようて、北を望むと信越の山々はつらなり重つて来て、な、めに京都の方に赴いてゐる。そして其南は、よく肥えた野が廣々として參河遠江と接し、誠に天下の街路であつて、其昔千軍萬馬のはせあつまつたことが想ひやられるのである。今江戸に屋敷をかまへてゐる諸侯は、其初は皆こゝで徳川氏にくみするかそむくかといふ事を決したのであつた。思ふに

源平以來、世の治つた時は少く、亂れた時は多くて、多くの英雄が、所々にならび立つて、天下が分裂しふさがり通じなかつた事が、幾百年を経たとも分らぬ程である。然るに、今かうして帶をゆるめ、氣樂にゆつたりとして、空棄を垂れて糧食も持たずに旅の出来るといふのは、誰の力でありますかこれ皆家康の力である。

い陽は口のれを義者だ
 英雄の字釋せられた
 國は此の里に
 一カ所はるゝ程か
 一と一と一の間に
 一と一と一の間に

第八編 日本政記選

日本政記、十六卷。頼山陽の著。神武天皇より後陽成天皇に至るまでの編年史の歴史にして、主として綱紀の弛張、教化の隆替を叙し、附するに自家の論断を以てす。蓋し山陽晩年の作にして、本書著述中、筆を握りて歿せりといふ。

一 神武帝論 (その一)

當草昧之世雄長碁峙之時能一舉而定海内海内帖然以開千萬年之業自非天錫勇智首出群倫烏能如此 (大正一〇高松)

當草昧之世雄長碁峙之時能一舉而定海内海内帖然以開千萬年之業自非天錫勇智首出群倫烏能如此 此

世の中が未開で、英雄豪傑が、諸方に割據してゐた時に當つて、よく、一

草昧之世、未開の世。
碁峙、碁盤に碁石を置き並べたやう諸方に立ち並んでゐること。
帖然、靜に治つてゐるさま。
天錫、天授と同じ、天から賜はり授かつたこと。

首出、群を抜いて、すぐれてゐること。
群倫、多くの人。

明達豁如、物の理に達して心の廣いさま。
疇昔、前日。疇は發語の辭。
敵帥、敵の大將。

度に國內を平定し、全國が靜かに治まつて、遂に千萬年に亘つてゆるぎなき大業をお開きになつた。それは、天から賜はつた智勇が、多くの人々より抜け出てゐる君でない以上は、どうして、よく、こんな大業を成し遂げることが出来るか。とても出来ないことである。

二 神武帝論 (その二)

舊志稱帝德明達豁如帝新得諸縣而署之首長皆疇昔之抗兵反及者仍而用之無所變更其感恩效力於民民亦便安之可知也且夫以敵帥之冢嗣而既納其降則授之于戈委以環衛之任而不疑非所謂推赤心人腹中者哉

舊志稱帝德明達豁如帝新得諸縣而署之首長皆疇昔之抗兵反及者仍而用之無所變更其感恩效力於民民亦便安

之可知也且夫以敵帥之家嗣而既納其降則授之于戈委以環衛之任而不疑非所謂推赤心人腹中者哉。

【通釋】昔の記録（日本書紀等をさす）に神武天皇の御人からは物の理に明に通じ給うて、心の中が広くあらせられたと記してある。天皇は新に諸縣を得て、その首長をおかれた。その人々は皆前日、天皇の軍にはむかひ、後に心を改めて刃を反した者で、よつてこれをそのまゝ、用ひて變更されなかつた。故に彼等はその恩に感じて、力を人民を治めることにつくし、人民も亦これに安んじてゐたことがわかる。且つ敵の大將、饒速日命の相續者たる可美真手命じさへも、その降参を許した以上は、之に兵器を授けて、皇宮警衛の役目を委せて少しも疑はれる所がなかつた。これはかの後漢書の光武帝紀に記してある、我が誠の心を人の腹中に推し入れて、他人に己れを疑はせぬものではないか。

三道一而已

●便安 便利として安んずること
●家嗣 相續者、家は大の義。こゝは饒速日命の子、可美真手命をさす。
●環衛之任 宮殿をめぐつて警衛する任務。
●推赤心人腹中 誠の心を人の腹中に入れて、己を疑はせぬこと。

●有別不雜 夫婦互に禮あつて混ぜぬこと。
●唐虞 帝堯陶唐氏と帝舜有虞氏とをいふ。
●三代 夏・殷・周、
●經籍 經書。

道一而已矣道之在天下也猶日月也日月者天下之日月也非一國所私有也道亦然父子君臣夫婦無國無之而慈孝忠義有別不雜皆存於自然非有待於人作也我邦列聖保民如子不讓堯舜禹湯其風俗尊君親上相愛相養又有過唐虞三代之民則雖無經籍其道固具在特未有名而教之曰仁曰義者耳 (明治四三、海兵)

【通釋】人の守り行ふべき道は一つあるだけである。道の天下に在るのは、ちやう

ど日月のやうなものである。日月は天下の日月であつて、一國の私有すべきものではない。道も亦それと同じである。父子君臣夫婦といふものはどの國にもない所はない。父母の子に對する愛や、子の父母に對する孝や、臣下の君に對する忠義や夫婦互に禮あつて混同せることなどは皆自然に出來てゐるものであつて、人の作すのを待つて初めて存在するものではないのである。我が歴代の聖天子の人民を保ち護られること、慈母の赤子に於けるやうであつて、その慈愛の心の深いことは、堯帝や舜帝や、夏の禹王や、殷の湯王のやうな聖天子にも劣らない。そしてその風俗は君を尊び、上に親しんで、互に愛し、互に養ふことは堯、舜、夏、殷、周の代の民にも優る所があつた。それゆゑに聖人の著した經書はないけれども、その道は勿論具はつてゐたのである。たゞ特別に名をつけて教へて、仁といつたり、義といつたりした事がなかつただけである。

四 仁德帝論

● 胎のこす。
● 尙クハフと訓む。
● 六經
詩經、書經、禮記、樂記、易經
春秋。共に聖人の書。

賴襄曰仁德之所以爲仁可知已仁德之言曰天爲民立君君自儉以養民民富則君富大哉言乎是我列聖之所傳而發之於帝所以胎範萬孫也六經所訓百史所傳豈有以尙此哉自是其後循之者安違之者危下至武門一興一廢無不由此者大哉言乎有德者有言因其言可以知其德矣

(明治四、陸士・大正二、四、高校)

● 訓點
賴襄曰仁德之所以爲仁可知已仁德之言曰天爲民立君君自儉以養民民富則君富大哉言乎是我列聖之所傳而發之於帝所以胎範萬孫也六經所訓百史所傳豈有以尙此哉自是其後循之者安違之者危下至武門一興一廢無不由此者大哉言乎有德者有言因其言可以知其德矣

● 通釋
賴襄曰く、仁德帝の仁慈の君であらせられたことは申すまでもないことで

ある。即ち帝のお言葉に、かういつてをられる。「天は人民の爲に天子といふものを置くのだ。天子が自ら儉素をもと、して人民を養うたならば、人民もそれをまねて儉素になる、儉素になる結果は人民が富裕になる。人民の富裕になるのは、とりもなほさず君の富んだことになるのだ。」と。實に此のお言葉は御名言である。そして之は代々の天子の傳へられたお考で、之を仁德帝が御發言なさつて、模範を子々孫々にお残しになつたのである。各種の聖人の書で教訓してゐることも、各種の歴史で傳へてゐることも、どうして之以上の事があらうか。これより以後この君の仰せられた御言葉に循ふものは平安で、之に違背するものは危いのである。下武家に至るまで、盛んになるのも衰へるものによらないのではないのである。實に御名言である。德のあるものは、何か立派な事をいふもので、その言によつて、その徳を窺ひ知ることの出来るものである。

五 和氣清麻呂論

士
學徳をそなへた
人。
氣節
氣概節操。
穢

所貴於士以其有氣節無氣節非士也士之有氣節不獨以立其身也足以維持國家定天下之安危國之有士氣也猶家之有柱也舟之有楫也舟無楫則覆家無柱則傾國無士氣則亡吾觀於和氣清麻呂之事有以知之

(明治四四、海軍經理・大正元、陸士同四、米澤高工・同五、小樽高商・同七山口高商)

訓點 所貴於士以其有氣節無氣節非士也士之有氣節不獨以立其身也足以維持國家定天下之安危國之有士氣也猶家之有柱也舟之有楫也舟無楫則覆家無柱則傾國無士氣則亡吾觀於和氣清麻呂之事有以知之

通釋 士について貴いことは、その氣概節操があるからであつて、その氣概節操のないものは士ではない。士の氣節のあるものは、たゞそれでその一身を立てるだ

けでなく、國家を維持し、天下の安危を定めるに足るのである。國に士氣のあるのはちやうど家の柱があるやうなものであり、舟の楫のあるやうなものである。舟は楫がなかつた覆り、家は柱がなかつたら傾き、國は士氣がなかつたら亡びるのである。自分は和氣清磨のことについて考へて、士の氣節といふものが國家に必要なものであることを知つたのである。

【注】「獨」はこゝでは「タゞニ」の意。

六 宇多帝論

●攬とる。
●宗廟
祖先のみたまやのことであるが、こゝでは國家といふ意にとつておく。

頼襄曰、宇多之爲英主也、其攬權柄、振紀綱、躬勤儉、舉賢能、以宗廟生民爲心、所以接天智桓武之業者、不必論也。獨觀其處分邊防、足以知其他矣。宰府數奏寇警、詔曰、勿以兵故失農時、且防且耕。大哉言乎、可以爲百世法也。

●邊防
九州あたりの邊鄙の防備。
●寇警
外敵の襲來を警告すること。
●農時
農業をするには蒔く時、とり入れる時といふ風に、ちやんと時が定まつてゐる

【訓】 頼襄曰、宇多之爲英主也、其攬權柄、振紀綱、躬勤儉、舉賢能、以宗廟生民爲心、所以接天智桓武之業者、不必論也。獨觀其處分邊防、足以知其他矣。宰府數奏寇警、詔曰、勿以兵故失農時、且防且耕。大哉言乎、可以爲百世法也。

【通釋】 頼襄曰く、宇多帝は英邁な君主であらせられて、國家統治の權力を御自身でお握りになり、政治を盛んにせられ、勸儉を躬行遊ばされ、賢く才能ある士を登用なさつた。かくて國家人民を安んずることを以て御自身の御心となさつた。それだから天智帝や桓武帝の御功業にも劣らせられぬといふことは申すまでもないことである。その事は只其の九州あたりの邊陲の防備をどうお取扱ひになつたかといふ事を觀察すると、その他は十分に知れる。即ち太宰府からしばしば外敵の襲來を陛下に御警告申し上げた。その時陛下は詔して「戦争だからといふの理由で農時を失うてはならない。一方では防ぎ、一方では耕作せよ。」と仰せられてゐる。實に御名言である。これは百世のお手本とすべきお言葉である。

七兵食論

國之大政二而已矣。曰兵曰食。二者國之所以盛衰也。有兵無食無以養之。而食之所以生者在於民。故民爲本。食次之。兵又次之。我邦先王常自儉以撫其民。撫其民所以豐其食。其食豐故其兵強。以威制海外諸國。是王政所以興隆。禮文所以備具也。其後徒事禮文而遺其本。流爲奢靡。克剝其民。而委兵於將吏。將吏自以其計策蓄糧餉養士卒。而朝廷不省。是王政所以衰頹。而武門代之興也。

(大正一三、高松)

訓點 國之大政二而已矣。曰兵曰食。二者國之所以盛衰也。有兵無食無以養之。而食之所以生者在於民。故民爲本。食次之。兵又次之。我邦先王常自儉以撫其民。撫其民所以豐其食。其食豐故其兵強。以威制海外諸國。是王政所以興隆。禮文所以備具也。其後徒事

註釋
 威制 威壓し制制すること。
 禮文 禮義文章。文事。
 克剝其民 克剝はきびしく殘酷なこと。
 餉養 餉は人民から重税をとりたてること。

禮文。而遺其本。流爲奢靡。克剝其民。而委兵於將吏。將吏自以其計策蓄糧餉養士卒。而朝廷不省。是王政所以衰頹。而武門代之興也。

通釋 國政上大なるものが二つある。即ち軍兵と糧食とである。この二つの者によつて國家は盛んにもなれば衰へもするものである。たとひ兵があつても糧食がないとなれば兵を養ふことは出来ない。さつして糧食を生産するのは人民にあるのだ。それ故、人民は國の根本となり、糧食はその次である。我が國の先祖の君は、常に御親ら儉素を守られ、そして人民を愛撫遊ばされた。その人民を愛撫するのは糧食を豊富にするわけである。その糧食が豊富であると、兵も強く、隨つて海外の諸國を威壓制御する事が出来るのである。これ即ち天皇の御政治が盛んになつたわけで、また禮儀文章の完全に備はつた理由である。後世になつては、むやみに禮儀文章のみを事として、その根本を忘れて奢侈に流れ、人民から重税をとりたて、武の事をば武將や官吏に一任した。武將や官吏は、自分でその計畫策略を以て、人民からとりたてて糧食を蓄へ、士卒を養つた。而して朝廷は之に頓着せられなかつた。こ

れ即ち天皇の政治が衰へて、武家が朝廷に代つて盛んになつた原因である。

八大江廣元論

話釋
 濟 救濟。
 愈 まさる
 以還 以降。
 收 収用の義、取り
 用ひられること

賴襄曰抱濟天下之才而不之用士之所以爲不幸也雖然用之而不得其當不幸有更甚焉不若不用之爲愈也夫吾才不可自用也則必求天下有力之人借其力以濟天下是之謂用人以成我事吾於大江廣元見之保平以還天下大亂廣元爲源賴朝所收進其計畫以致平定世以爲賴朝之用廣元吾以爲廣元之用賴朝也承久之役北條泰時由廣元之策以靖其難亦廣元之用泰時也

(明治四二、熊本高工・四三、海軍經理)

訓點 賴襄曰抱濟天下之才而不之用士之所以爲不幸也雖然用之而不得其當不幸有更甚焉不若不用之爲愈也夫吾才不可

自用也則必求天下有力之人借其力以濟天下是之謂用人以成我事吾於大江廣元見之保平以還天下大亂廣元爲源賴朝所收進其計畫以致平定世以爲賴朝之用廣元吾以爲廣元之用賴朝也承久之役北條泰時由廣元之策以靖其難亦廣元之用泰時也

賴襄曰く、天下の急を救濟するに足るべき大才をもつてゐながら、しかも之を用ひることの出来ないのは、士たる者の不幸となすことである。併し乍ら、その才を用ひてもその用ひる適當の道を得なければ、不幸はそれ以上にひどい。かうなると寧ろその才を用ひない方がまさつてゐるのである。一體、人は自分の才智を自分で用ひ得ない場合には、必ず、天下の有力の人を求めて、その人の力をかりてさうして天下を救濟しようとするものである。これを即ち人をつかつて自分の事をするといふのである。私ほかの大江廣元について、自分の身を寄せる人の如何によつて、己が利害に大なる關係のあることを知つた。保元・平治以來天下が大いに亂れた時、廣元は源賴朝に見込まれて仕へることになつた。そして彼は自分の計劃

を頼朝に進めて、天下を平定した。世間の者は、頼朝が廣元をうまく使つたといつてゐるが、自分は廣元が頼朝をうまく使つたのだと思つてゐる。承久の役に、北條泰時は廣元の劃策によつてその難事を安んじた。これも亦廣元が泰時をうまく使つた結果である。

九 足利尊氏論

●制馭 支配。下を制し治むること。
●恩 恩惠。
●威 威力。
●懷 懷柔する。
●一將種 將軍家の子孫。
●門望 門閥と人望。

頼襄曰制馭天下恩與威而已恩懷之而威服之相待而行無恩則威不可以加加之則怨我無威則恩不可以施施之則不德我夫使之怨我固不可使之不德我亦何以制馭之哉足利氏之所以不能制馭天下者無威而施恩也夫足利尊氏非有智勇過人也特因天下之厭王政而思武治欲得一將種門望最高者推戴之各自分利耳尊氏亦知之是以割土地頒金帛務充其欲惴惴然唯恐彼之缺

望背我而去也然背焉而去者足相踵也而不能禁也。

(明治四四東京農大實科)

●惴々然 恐れるさま。
●缺望 不満足に思ふ心。
●足相踵 續出すること。

●訓讀 頼襄曰制馭天下恩與威而已恩懷之而威服之相待而行無恩則威不可以加加之則怨我無威則恩不可以施施之則不德我夫使之怨我固不可使之不德我亦何以制馭之哉足利氏之所以不能制馭天下者無威而施恩也夫足利尊氏非有智勇過人也特因天下之厭王政而思武治欲得一將種門望最高者推戴之各自分利耳尊氏亦知之是以割土地頒金帛務充其欲惴惴然唯恐彼之缺望背我而去也然背焉而去者足相踵也而不能禁也。

●通釋 頼襄曰く、天下を支配するには、恩惠と威力との二つに限る。即ち恩惠を施して下を懷け、さつして威力でもつて服従させる。かく兩々相待つて行ふのである。然らずして若し恩惠を施さないならば威を加へることは出来ぬ。もし威を加

へたならば、下は自分を怨む。又威力がなかつたならば、恩恵を施すことは出来ぬ。之を施しても、チヨットモ有難いとは思はない。一體、下の者をして自分を怨ませるやうにするのは勿論不得策で、之では逆も服従するなどといふことは思ひもよらぬことである。又、恩恵を施しても有難からぬやうにさせるのも、之も亦不得策である。かやうなことでどうして下の者を支配することが出来ようか。足利氏が天下を制馭し得なかつたのは、威力がなくなつて恩のみを施したからである。一體足利尊氏は智勇が人並すぐれて居つたのではなかつたのである。而るに天下が足利氏のものとなつたといふのは、只、その當時天下の者が朝廷の政治を嫌ひ一途に武家政治を希望し、誰か將軍家の子孫で、門閥人望共に最も高い者を得て之を上に戴き、各自利益を分ち取らうと思つてゐたからである。尊氏も亦この傾向を知つてゐた。そこで土地を割譲し、金帛を分ち與へ、なるべくそれ等の者の慾望を満足させ、惴惴然として、唯彼等の不満足心の爲めに自分に背き去りはしないかとおぢ恐れてゐたのである。かうしても背き去る者が續々として輩出し而もそれをとめることが出来なかつたのである。

一〇 豊臣秀吉論

話釋
 巧 巧妙。
 拙 拙劣。
 右府 織田信長。
 亟 しばく。
 輟 やめる。
 繆巧 巧妙なる方法。
 支吾 さへる。
 命 運命。天命。

武田上杉巧於用兵而拙於收利。織田豊臣拙於用兵而巧於收利。右府之用兵猶有巧之可見而輟用繆巧所收不償所用。至太閤其用兵有他繆巧而天下莫能支吾。何哉。曰。彼僥倖而得之。蓋有命焉。故不必善用兵而能取天下。襄曰。不然。物之小者猶不可僥倖而得。況其至大者。非其術之高於一世。烏能得之哉。太閤之用兵。如無巧者。而其實天下之至巧也。

(明治四〇、陸士・大正九海兵)

訓點 武田上杉巧於用兵而拙於收利。織田豊臣拙於用兵而巧於收利。右府之用兵猶有巧之可見而輟用繆巧所收不償所用。至太閤其用兵無有他繆巧而天下莫能支吾。何哉。曰。彼僥倖而得

之蓋有命焉。故不必善用兵而能取天下。襄曰不然。物之小者猶不可僥倖而得。況其至大者。非其術之高於一世。烏能得之哉。太閤之用兵。如無巧者。而其實天下之至巧也。

通釋 武田信玄と上杉謙信とは用兵の術は巧妙であつたが、戦争の結果利益を収める點に於ては拙劣であつた。織田信長と豊臣秀吉とは用兵の術には拙劣であつたが、利益を収める點に於ては巧妙であつた。更に右府信長と秀吉とを比較するに、信長の用兵法はそれでもまだ多少秀吉より勝れてゐたやうに見える。而して彼信長はしばしば兵を用ひてしばしば戦をやめ、收むる所の利益は戦争をしただけの勞力を償ふ程なかつた。秀吉になると、用兵術こそ別に巧妙な法があつたわけではないが、而も天下の者が彼の鋒先をさへることの出来なかつたのは何故であらうか。或者は、かういふ「彼は僥倖にして天下を得たので思ふに天命によつて成功したのである。それで必ずしも上手に兵を用ひたといふのでもなくしてよく天下を取ることが出来たのである」と。併し自分はさうは思はない。極く小さい物でも、やはり僥倖

では得られない。まして天下を取るなどといふ大事に至つては、その術が當代に抜んでゐるのでなければ、どうして之を得ることが出来ようぞ。太閤の用兵術は下手のやうで、而もその實は天下に於て最も巧妙なものであつたに違ひない。

第九編 八家文選

八家文、三十卷。清國詩文の大家沈德潛の撰にして、韓愈・柳宗元・歐陽修・蘇洵・蘇軾・蘇轍・曾鞏・王安石の唐宋八家の名文を集めたるもの也。

一 古之學者必有師

古之學者必有師師者所以傳道授業解惑也人非生而知之者孰能無惑惑而不從師其爲惑也終不解矣生乎吾前其聞道也固先乎吾吾從師之生乎吾後其聞道也亦先乎吾吾從而師之吾師道也夫庸知其年之先後生於吾乎是故無貴無賤無長無少道之所存也(師說) (三五) 葉醫專四一、東北農大・四三、東高師・四四、盛岡農林・大正元、鹿兒島農林)

道、聖人の仁義の道。
業、學業。
解惑、無智を啓發すること。
庸、ナンゾと訓む。

古之學者必有師師者所以傳道授業解惑也人非生而知之者孰能無惑惑而不從師其爲惑也終不解矣生乎吾前其聞道也固先乎吾吾從師之生乎吾後其聞道也亦先乎吾吾從而師之吾師道也夫庸知其年之先後生於吾乎是故無貴無賤無長無少道之所存師之所存也

昔、學問をする者には、必ず、師があつた。さて、その師といふものは、昔の聖人賢人の、唱道せられた仁義の道を傳へ、いろ／＼の學業を授け、惑を解くわけのものである。人は、生れながらにして、物の理を知つてゐるものではない。従つて、誰でも、惑のないわけには行かないのである。併し、惑ひながら、師につかないと、その疑惑といふものは、生涯解決が出来ないで終つて了ふ。それで、自分よりも先に生れて、道を聞くことが、自分よりも先である者は、自分は、つき従つて、之を師とするのである。又、自分より後に生れたものでも、道を聞くことが自分よりも先であつたら、之にも、亦つき従つて師としよう。自分は、道を師とす

るものである。何で、年齢の上下などにかまふものか。だから、自分に取つては、富貴とか、貧賤とか、長幼とかいふやうな差別なく、道の存する所は、師の存在する所である。

二 釋老馬而隨之

昔者齊君行而失道管子請釋老馬而隨之樊遲請學稼孔子使問之老農夫馬之智不賢於夷吾農之能不聖於尼父然且云爾者聖賢之能多農馬之知專故也

昔者齊君行而失道管子請釋老馬而隨之樊遲請學稼孔子使問之老農夫馬之智不賢於夷吾農之能不聖於尼父然且云爾者聖賢之能多農馬之知專故也

且云爾者聖賢之能多農馬之知專故也

昔、齊の君が旅行して道に迷はれた。その時管子は老馬を放つて、老馬の

五〇

稼——農事。

老農

老練なる農夫。

夷吾

管仲の字。

尼父

孔子のこと。孔子は字を仲尼と

いつた。

且——なほと訓む。

聖賢

聖人と賢人、孔子を管仲とをさす。

進むまゝに後からついて行かうとお願ひ申したことがある。又、曾て樊遲は農に就いて孔子にお學びしたいと申した。ところが孔子は、自分では教へられないで、樊遲をして老練なる農夫について學ばせられた。一體、馬の智慧は管仲より勝れてゐるわけのものでもなく、農夫の才能は孔子より勝れてゐるわけのものでもない。然るになほさういふのは、聖人や賢人の智能は多方面に渡り、農夫や馬の智能は或る一方面にのみ限り注がれてゐるから、その一方面の事は寧ろ聖人や賢人よりも勝れた點があるから、さういつたのである。

○管子云々 韓非子說林篇に見ゆ。○樊遲云云、論語子路篇に見ゆ。

三 窮居而間處

窮居而間處升高而望遠坐茂樹以終日濯清泉以自潔採於山美可茹釣於水鮮可食起居無時惟適之安與其有譽於前孰若無毀於其後與其有樂於身孰若無憂於其心

五〇

窮居

不遇で、わび住

ひをしてゐること。

問處 爲すこともなく 靜かにしてゐる こと。

適之安

我心のかなふ所 に安んじてゐる

起居無時

起きるにも、寝るにも、定まつた時間のないこと。

窮居而問處 升高而望遠 坐茂樹以終日 濯清泉以自潔 採於山 美可茹 釣於水 鮮可食 起居無時 惟適之安 與其有譽於前 孰若無毀於其後 與其有樂於身 孰若無憂於其心

不遇で、わび住ひをして靜かに暮し、或る時は、高い處に登つて、遠方を望み、茂つた樹の下に坐して日を暮し、清い泉で、身を洗ひ清める。山で採つて食べるわらびなどは、味がよく、水から釣り上げる魚は、新鮮でおいしい。起きるにも寝るにも、定まつた時間がなく、自分の氣のむいたやうにして、安んじてゐる。前に譽められるよりも、後に毀られない方がよからうし、身に楽しみがあるよりも心に心配の無い方がよいではないか。

「與其有譽於前」の與は比較のヨリに用ひたのである。「適之安」は普通ならば「安適」と書くべきであるが、適を特に取り出したから、之を入れて安を下に書いたのである。

語釋

窮 窮迫の義

節 一心に守る所があつて、行ひ堅く道になつてゐること。

里巷 平生居住の所。村ごと。

徵逐 徵召追逐の義、即ち或は迎へ、或は送つて親しく往來すること。

謝詡 一面白げに語り笑ふさま

相取下 お互に御機嫌を

四 士窮乃見節義

嗚呼士窮乃見節義 今夫平居里巷相慕悅 酒食游戲相徵逐 詡然強笑語以相取下 握手出肺肝相示 指天日涕泣誓死 生不相背負 真若可信 一旦臨小利害 僅如毛髮比 反眼若不相識 一引手救反擠之 又下石焉者 皆是也 此宜禽獸夷狄所不忍爲 而其人自視以爲得計 聞子厚之風 亦可以少愧矣 (明治三八、札幌農大、明治四四、陸士、大正五、東京高商)

嗚呼、士窮乃見節義。今夫平居里巷、相慕悅、酒食游戲、相徵逐、詡然強笑語、以相取下、握手、出肺肝、相示、指天日、涕泣、誓死、生不相背負、真若可信、一旦臨小利害、僅如毛髮比、反眼若不相識、

取つてへりくだる。
 出肺肝相示 胸襟を開いて隔意のない事を示す。
 指天日 日を指して誓ふこと。
 反眼 一反目ともいふ。にらみっこ。
 不相識 一面識もないこと。
 陷穽 おとし穴こゝでは意外の災難の意。

落 陷穽、不引手救反擠之、又下石焉者、皆是也。此宜禽獸夷狄所不忍爲、而其人自視以爲得計、聞子厚之風、亦可以少愧矣。

あ、士たる者は、せつばつまつた場合に始めて其の節義がわかるものである。今夫れ常日頃、村里に在つては、お互に慕ひ悦び、酒食遊戯して、互に親しく往來し、面白さうにして無理に笑つて語り合ひ、さうしてお互にへり下り、手を握つて心を打ちあけて隔意の無い事を示し、太陽を指し涙を流して、たとへ生くるも死ぬるもお互にそむかないことを誓ふ。其の有様は、如何にも信すべきやうであるが、一旦小さな利害問題の、ほんの髪の毛程の事が起つて來ると、もうにらみっこをして、まるで一面識もない間柄のやうになり、相手がおとし穴に落ちたやうな意外な災難や失敗に陥つても、一度も手を引張つてそれを救ひ上げようとはせず却つて之をして益々窮狀に陥らしめ、おまけにそれへ石を落し込むといふやうに無情冷酷である事は、世間一般の風習である。こんな事は、禽獸や野蠻人でも爲すに忍びない事であるのに、而もその人は自ら視てうまい事をやつたと考へてゐる。こんな人々も、今この柳子厚の風を聞いたならば、それでも少しは恥しいと思ふであらう。

五 凡吏於土者

若 一汝と訓むこゝは、薛存義を指す。
 什 十分の一
 平 治平。
 直 貨錢。俸祿。
 貨器 貨財器具。
 黜罰 一退け罰する。

凡吏於土者若知其職乎蓋民之役非以役民而已也凡民之食於土者出其什一備乎吏使司平於我也今受其直怠其事者天下皆然豈唯怠之又從而盜之向使備一夫於家受若直怠若事又盜若貨器則必甚怒而黜罰之矣以今天下多類此而民莫敢肆其怒黜罰何哉勢不同也勢不同而理同如吾民何有達於理者得不恐而畏乎

凡吏於土者若知其職乎蓋民之役非以役民而已也凡民之食於土者出其什一備乎吏使司平於我也今受其直怠其事者

天下皆然。豈唯ダレノミナラシヤナ之。又從而盜之。向使備一夫於家。受若直。意若事。又盜若貨器。則必甚怒。而黜罰之矣。以今天下多類。此而民莫敢肆其怒。黜罰何哉。勢不同也。勢不同而理同。如吾民何有達於理者。得不恐而畏乎。

通釋 一體、或土地に役人となるといふ事について、汝はその職分を承知してゐるか。思ふに、民を治める役人といふものは、たゞ人民を使ふばかりの者ではない。(一方に於ては人民に使はれるものである。)凡そ人民の土地を耕して生活してゐる者は、その収入の十分の一を租税として出して、それで役人を備つて我が爲に治平を司らせるものである。然るに、今天下の役人は皆その俸祿を受けながら、その任務を怠つてゐるのである。しかも唯その任務を怠つてゐるばかりではなくて、又従つて、これを盗むといふ始末である。一例をあげていふと、前に一人の男を汝の家に雇つて、若しその男が汝から賃錢を受取りながら、汝の仕事を怠り、又汝の貨財器具を盗んだとしたならば、汝は必ず怒つてこれを退け罰するであらう。今天下の役

人は多くかういふ類であるのに、人民が思ふまゝに怒つて、さやうな不都合な役人を退け罰することのないといふのは何故であるか。それは上下の形勢が同じでないからである。即ち上の者が下の者を制するのは易いが下の者が上の者を制するはむづかしいからである。よし上下の形勢は同じでなくても、道理は同じである。かやうな有様であつたら、一體吾が人民の苦しみをどうしようか。よく物の道理の分つた人があつたならば、大いに恐れつゝしまねばならぬ。

注 意 「豈唯ニル之ニ」の讀方に注意せよ。

六 事欲知利害權重輕

事欲知利害權重輕有不得已則擇其害少而患輕者爲之此非明智之士不能也況治水本無奇策相地勢謹隄防順水性之所趨爾雖大禹不過此也夫所謂奇策者不利則大害若循常之計雖無

話釋

- 權 ― はかる。
- 奇策 ― 珍しい方法。
- 相 ― みる。
- 大禹 ― 夏の王

禹のこと、聖人なるに大禹といへり。
若し一こととしと訓む。
善、ト手に。
循常之計
常法に循ふ計策

大利亦不至大害此明智之士善擇利者之所爲也

訓點 事欲知利害權重輕有不得已則擇其害少而患輕者爲之
此非明智之士不能也況治水本無奇策相地勢謹隄防順水性之所趨爾雖大禹不過此也夫所謂奇策者不利則大害若循常之計雖無大利亦不至大害此明智之士善擇利者之所爲也

通釋 物事をする場合には利害を知り、又その輕重をはかるやうにありたいものである。その利益あり、且重大なることを擇んで爲すべきは勿論であるが、やむを得ぬ場合には、その害の少くして患の輕い者を選んで之を爲すべきである。これは智の明かな人でなくては到底出来ないことである。まして水路を治めるには、もとく珍しい方法はないのであつて、たゞ土地の有様を視、隄防の崩れないやうに注意し、水性のおもむく所に順つて之に逆はぬやうに導くといふことだけである。かの大禹が水を治めたのもこれにすぎないのである。一體、世にいふ奇策といふものは、大利がなければ大害のあるものである。然るに尋常の計策の如きは、大利のない代りに亦大害にも至らぬものであつて、これ明智の人の上手に利を擇ぶ者のことである。

七 事不患於不成

夫事不患於不成而患於易壞蓋作者未始不欲其久存而繼者嘗至於怠廢自古賢聖之士爲其民捍患興利其遺迹往往而在使其繼者皆知始作之心則民到於今受其賜天下豈有遺利乎(偃虹隄記)

訓點 夫事不患於不成而患於易壞蓋作者未始不欲其久存而繼者嘗至於怠廢自古賢聖之士爲其民捍患興利其遺迹往往而在使其繼者皆知始作之心則民到於今受其賜天下豈有遺利乎
通釋 一體、物事は、始に其の成就しない事を心配するには及ばないもので、後

語釋
成就
破壞
嘗 つれにと訓む。
怠廢 怠慢廢棄
患 患害
利 利福

遺利一とりのこされたる利益

に破壊し易い事を心配するのである。その理由は、恐らく、最初に作る者は、その事の永久不變に存在せんことを希望しない者はない筈だけれども、その継續者が何時も怠慢に流れたり、中途でそれを廢するやうになつたりするからである。昔の聖賢の士は、人民の爲に患害を防ぎ、利福を興すもので、往々その遺跡の存在してゐるものがある。だから若しその後繼者にして、皆當初作つた者の心事を知つたならば、修繕保護して、その事業を廢怠せず、随つて人民は末代の今日に至るまで、皆その恩恵を受け、世間には決して遺利（とりのこされたる利益）といふものはない筈である。

八 豹死留皮

五代一梁・唐
晋・漢・周。
十有三君
梁二君、唐四君、

五代終始纔五十年、而更十有三君、五易國而八姓、士之不幸、而出乎其時、能不汗其身、得全其節者鮮矣。公（王彦章）本武人、不知書、其語質、平生嘗謂人曰、豹死留皮、人死留名、蓋其義勇忠信、出於天性、而然。予於五代書、竊有善善惡惡之志、至於公傳、未嘗不感憤歎息。

晋二君、漢二君、周三君を合せて云ふ。

然予於五代書竊有善善惡惡之志、至於公傳、未嘗不感憤歎息。

（王彦章畫像記）

汗 辱しめること。

五代終始纔五十年、而更十有三君、五易國而八姓、士之不幸而出、乎其時、能不汗其身、得全其節者鮮矣。公（王彦章）本武

公 王彦章を指す。

人、不知書、其語質、平生嘗謂人曰、豹死留皮、人死留名、蓋其義勇忠信、出於天性、而然。予於五代書、竊有善善惡惡之志、至於公傳、未嘗

豹云々
豹は死して皮を留めるやうに、人は死後芳名を残す程の立派な事業をなすをいふ。

不感憤歎息。

五代書
歐陽修自ら五代史を著したるをいふ。

通釋 五代は終始わづかに五十年續いたのみであるが、而もその短い間に十三人の君が交替して位に即き、五度國がかはり、その十三君は姓が八通りといふ、實に混沌たる時代であつたから、士にして不仕合にも、その時代に出た者で、能くその身を辱しめないで、そのみさを、完全に保ち得たといふものは至つて小い。然るには本來武で學問の素養はなく、その言葉は誠に質朴であつた。平生嘗て人に

話していふには、「豹は死んで皮を留め、人は死んで名を留め」と。思ふにその義勇忠信は天性から出て、さうあつたものである。自分は五代史を著し、竊に善を賞し、悪を筆誅するの志があつたが、公の傳に至つて、未だ嘗て感憤歎息しないことはないのである。

九 自願也愈重

士之所負者愈大則其自願也愈重自願愈重則其合愈難然欲與共大事立功非得難合自重之士不可爲也(大正一四、神高商)

訓點 士之所負者愈大則其自願也愈重自願愈重則其合愈難然欲與共大事立功非得難合自重之士不可爲也

通釋 士たる者の自ら任じてその責を負ふことが大きければ大きい程、自らその身を願ふこともいよゝ重く、自らその身を願ふことの重ければ重い程いよゝ世

語釋

所負 責任
合 一世俗に合ふこと

俗とは合ひ難くなるのである。然し大事を共々に爲し、奇功を立てようとするのは、世に合ひ難く自ら重んずる程の士を得なければ、爲す事は出来ないものである。

一〇 人之好生也甚於逸

人之好生也甚於逸而惡死也甚於勞聖人奪其逸死而與之勞生此雖三尺豎子知所趨避矣故其道之所以信於天下而不可廢者體爲之明也(易論)

訓點 人之好生也甚於逸而惡死也甚於勞聖人奪其逸死而與之勞生此雖三尺豎子知所趨避矣故其道之所以信於天下而不可廢者體爲之明也

通釋 安逸を好むのは人情であるが、生存を好むことは之より更にひどい。又、勞苦を嫌ふといふことも人情であるが、死をいやがるといふことは之より更にひどい

語釋

逸 安逸
勞 勞苦
逸死 安逸に於て徒に死すること
與 授ける
勞生 勞苦して生きる、即ち骨を折つて働き一生を送ること
三尺豎子 六七才の子供

●避趨 一死を避け生に趨く。
 ●禮爲之明 逸死勞生をさしていふ、即ち安逸にゐて徒死すべきものでないといふことが分明に諒知せられること。

●尚 一貴ぶ。
 ●民之耳目 人民をして専ら爲政者の方針に従はせるをいふ
 ●三代

ものである。だから聖人は其の安逸に居て徒らに死することをやめさせて、勞苦して一生を送る道を授けられたのである。之は即ち無智の子供でも、死を避けて生におもむくことを知つてをる筈だからである。それ故聖人の道が天下の人々に信ぜられて、而も廢せられないのは、人間といふものは安逸にゐて徒に死してはならぬ勞苦して一生を送るべきものだといふ理由が、はつきりと人の目に映じ、確實に人々に諒知せられる禮といふものがあるからである。

一一 定一代之所尚

治天下者定所尚一定至於千萬年而不變使民之耳目純於一而子孫有所守易以爲治故三代聖人其後世遠者至七八百年夫豈惟其民之不忘其功以至於是蓋其子孫得其祖宗之法而爲依據可以永久夏之尚忠商之尚質周之尚文視天下之所宜尚而固執之以此而始以此而終不朝文而暮質以自潰亂故聖人者出必先

定一代之所尚

(大正二、小樽高商)

一萬。湯・文武。
 ●忠 一忠信。
 ●質 一質朴。
 ●文 一文華。
 ●朝文而 暮質 朝、文華の方針をとつたかと思へば、晩には、はや質朴の方針をとるといふ風に、暫時の間に主義方針のかはるをいふ。

訓 治天下者定所尚一定至於千萬年而不變使民之耳目純於一而子孫有所守易以爲治故三代聖人其後世遠者至七八百年夫豈惟其民之不忘其功以至於是蓋其子孫得其祖宗之法而爲依據可以永久夏之尚忠商之尚質周之尚文視天下之所宜尚而固執之以此而始以此而終不朝文而暮質以自潰亂故聖人者出必先定一代之所尚

●釋 天下を治める者は、その政治を施すに當つて、如何なる方法を尚ぶべきか、第一に其の目的方針を定めるべきである。その尚ぶ所の方針が一定したならば、千萬年の後世に至るまでも、その方針を變ずることなく、一方人民をして専らそれに従はせ、一方爲政者の子孫をして祖先の方針を十分に守らせて行けるから、自ら政治をし易い筈である。そこで禹湯武、三代の聖人の始めた國は、後世七八百年まで

も續いてをるのである。一體どうして、其の人民が其の聖人の功績を忘れないで、かくは永續したのであらうか、それは恐らく、聖人の子孫が祖先の定めた法を得て之をよりどころとして永久に傳へるので、かく永續出来るわけなのである。夏が忠信を尙んだこと、商(殷)が質朴を尙んだこと、周が文華を尙んだこと、これ等は皆天下の尙ぶべき所を視て、一定の主義を立て、固くこの方針を執つて動かない。この方針で始終し、朝に文華を尙び、暮に質朴を尙ぶといふ風に、朝變暮改して自分から破滅を招くやうなことをしない。もしも方針が一定しないと直ちに國は破滅するのだから、聖人が世に出ると、先づ一代の尙ぶ所の主義を定めるのである。

一二 其志常在千里

夫養騏驥者豐其芻粒潔其羈絡居之新閑浴之清泉而後責之千里彼騏驥者其志常在千里也夫豈以一飽而廢其志哉

(御將) (四) 東北帝大豫科

騏驥 一駿馬。大才の人に比す
芻 藁。
粒 一米。

羈 一おもひ
絡 一おもづら
新閑 一新しい
臥。

訓點 夫養騏驥者豐其芻粒潔其羈絡居之新閑浴之清泉而後責之千里彼騏驥者其志常在千里也夫豈以一飽而廢其志哉

通釋 一體、駿馬を養ふには、十分に 料を與へ、馬を御する具を清潔にし、之を新しい厩に住ませ、之を清い泉でゆあみさせる。かういふ風に手厚く取扱つて後に、千里の道を歩めよと責めるべきである。彼の駿馬は其の志が常に遠大なところにあるものである。どうして、一度十分に食料を給せられた位なことで、もうよいとしてその志を廢せようや、決して廢しないのである。

參考 ○本章は、大才の者は十分に優遇することが必要である。優遇してこそ立派に役立たせ得るのである。かの小才の者の一度功を遂げて、賞せらるれば、それに満足するに反し、大才のものはかゝることに満足せず、飽くまで自己の遠大の志を貫徹せんとするものであるとの意を寓したのである。

一三 捷如影響

語釋
 ●砥礪—みがく
 ●正色—様子を正す。威儀を正す。
 ●雷同—事の是非を問はず、多数の説に賛成すること。

●祿位—俸祿、地位
 ●私義—個人としての忠義
 ●恃—信頼する

士大夫砥礪名節正色立朝不務雷同以固祿位非獨人臣之私義
 天下國家所持以安也若名節一衰忠信不聞亂亡隨之捷如影響
 士大夫砥礪名節正色立朝不務雷同以固祿位非獨人臣之私義
 乃天下國家所持以安也若名節一衰忠信不聞亂亡隨之捷如影響

語釋 士大夫が名分節操をみがき、顔色を正しくし嚴かな態度で朝廷に立ち、他人の意見に附和雷同して、以て自己の俸祿地位を安固にしようとしなのは、たゞ人臣たるものの個人的正義たるのみではなく、それは又天下國家が、その人を持んで以て安らかに治まつて行く所のものである。若し名分節操が一度衰へたならば、忠信が世に聞えなくなつて、國家の亂離滅亡は、立ちどころに來り、その早いことは恰も影の形に従ひ、響の聲に應ずるやうなものであらう。

一四 不忍人之政

語釋

●齊宣—齊の宣王。
 ●堂下—御殿の下。
 ●鑿鐘—新に鑄たる鐘に生血をぬつて祭ること。
 ●殺觶—おぢ恐れる様。
 ●以王—王道を以てする人。
 ●不忍—人の心に難儀迷惑をかけることを氣の毒に思ふ心。

齊宣有牽牛而過堂下者曰牛何之曰將以贖鐘王曰舍之吾不忍其觶觶若無罪而就死地夫舍一牛於德未有所損益者而孟子與之以王所謂以不忍人之政三代之所共也(宋襄公論)

語釋 齊の宣王は牛を牽いて御殿の下を通り過ぎる者のあるを見て、侍臣に「あの牛は何處へ行くのか」と尋ねられた。侍臣は「あれは、今度新に出來上つた鐘に生血をぬつてお祭りする料として、屠殺場へつれ行かれるものです。」と、お答へすると、王はいと不憫に思召され、「その牛を殺すことは止めさせよ。自分は、あの牛がおぢ恐れて、罪がないのに屠殺場へつれて行かれる様子を見ると、とてもたへきれ

ない。」と申されたといふことである。一體、牛の死をゆるしたからとて、それが爲に王の徳が増すとか、へるとかいふ程のことでもないが、而も孟子が王にゆるすに「あなたは王道を以てせられる方だ」としたのは、人に難儀をかけることを氣の毒に思ふ心から出發して民に仁政を施すといふことで、これは、禹・湯・文武、三代の聖人が何れも行つた道である。

一五 得之艱難則失之不易

小民之家一朝而獲千金非有大福必有大咎何者彼之所獲者終日勤勞不過數金耳所得者微故所用狹無故而得千金豈不驕其志喪其所守哉由是言之得之艱難則失之不易得之既易則失之亦然

(范文子論)

語釋
小民之家
貧民。
大咎——大なる不幸。
所守——身分に安んずる精神。

小民之家、一朝而獲千金、非有大福、必有大咎。何者、彼之所獲者終日勤勞、不過數金耳。所得者微、故所用狹、無故而得千金、豈不驕其志、喪其所守哉。由是言之、得之艱難、則失之不易。得之既易、則失之亦然。

獲者終日勤勞、不過數金耳。所得者微、故所用狹、無故而得千金、豈不驕其志、喪其所守哉。由是言之、得之艱難、則失之不易。得之既易、則失之亦然。

通釋 貧民が一度に澤山の金を獲たならば、非常な幸福となるか、さうでなかつたならば、必ず非常な不幸となるであらう。何故ならば、彼等貧民の収入は一日中骨折つて働いても極く少々に過ぎない。かやうに収入が少いから随つて之を使ふ範圍も狭いのである。何等の理由もなくして、大金を得たならば、どうして彼等の心を驕奢にし、其の分に安んずる精神を喪はせないでおかうか、きつと身分不相應なことをするに相違ない。これによつて見ると、得ることが難儀であるならば、失ふことも容易でない。得ることが容易であるならば、失ふことも同様に容易なのである。

一六 使其四體狃於寒暑之變

●重屋―たかどの。金殿玉樓。
●襲―表―かはごるもを重ねて着る。

●御―蓋―傘をさす。
●能逸而能勞―「よく遊びよく働く」といふやうな意。
●步趨動作―歩み、走り、動き、爲す、勤苦すること。
●強力―強力に同じ。

今王公貴人處於重屋之下出則乘輿風則襲裘雨則御蓋凡所以慮患之具莫不備至畏之太甚而養之大過小不如意則寒暑入之矣是故善養身者使之能逸能勞步趨動作使其四體狂於寒暑之變然後可以剛健強力涉險而不傷

(教戰守)

訓點 今王公貴人處於重屋之下出則乘輿風則襲裘雨則御蓋凡所以慮患之具莫不備至畏之太甚而養之大過小不如意則寒暑入之矣是故善養身者使之能逸能勞步趨動作使其四體狂於寒暑之變然後可以剛健強力涉險而不傷

通釋 今王公貴人は金殿玉樓に住ひ、外出するには輿に乗り、風が吹けば裘をかさね、雨が降れば傘をさす。かく患を慮る所の道具は、十分に整つて居らぬものはない。之を畏れる事が甚しくして養ふ事もあまりに過ぎてゐるので、少しでも意のままにならぬ事があると、すぐに寒さ暑さの氣候にあてられるのである。かやうな

譯であるからして、よく身を養ふ者は、身をよく樂逸させると同様に、又よく勞苦させ、步趨動作して、その四體をして寒暑の變動に慣れつこにさせる。そのやうにして始めて、體も強く健かに、力も強くなつて、危険な所をふみわたつても身體がそこなはれぬやうになり得るのである。

一七 理之所在則成

夫以斧柄薪可謂必克矣然不循其理則斧可缺薪不可破是以不論尊卑不計強弱理之所在則成理之所不在則不成可必也

(擬進士對御試策一道)

訓點 夫以斧柄薪可謂必克矣然不循其理則斧可缺薪不可破是以不論尊卑不計強弱理之所在則成理之所不在則不成可必也

通釋 一體、斧を以て薪をさくことは、屹度出來得ることだけれども、その木理

●柄―さく。
●克―よくす。出來る。
●理―木理。木のすぢ目。

に循はないと、斧の刃は缺けるとも、薪はさくことは出来ない。かやあなわけであるから、尊いものであらうが、卑しいものであらうが、或は強いものであらうが、弱いものであらうが、すべて道理によつて行ふことは必ず成就し、不合理なことをせば、失敗するにきまつたことである。

一八 一薰一蕪十年尙有臭

天下治亂在君子小人進退之間耳。冰炭不可以一器。梟鸞不可以共棲。共繇皐繇不可以同朝。顔回盜跖不可以並處。傳曰：一薰一蕪十年尙有臭。

訓 天下治亂在君子小人進退之間耳。冰炭不可以一器。梟鸞不可以共棲。共繇皐繇不可以同朝。顔回盜跖不可以並處。傳曰：一薰一蕪十年尙有臭。

語釋 進退 一進んで仕へるのと、官を退くのとをいふ。
梟鸞 一フクロフといふ鳥、鸞は鳳の類で善鳥。
一薰一蕪 一よい香のする草。こゝは君子の意。
一蕪 一臭い香のする草。こゝは小人の意。
顔回 一孔子の高弟。
盜跖 一古の大盜賊の名。

通釋 天下の治まるのと亂れるのとは、君子が進んで小人が退くか、小人が進んで君子が退くかの間にあるにすぎないのである。氷と炭とは同一の器物に入れることは出来ず梟と鸞とは同じ巢に棲む事は出来ず、共工や繇などと皐陶と同じ朝廷に立つ事は出来ず、顔回と盜跖とは同じ處に並び居る譯には行かない。されば左傳にも、薰草と蕪草とを同一の場所に置いたならば、十年たつてもまだ臭氣はぬけぬものであるといつてある。

考 一 共繇皐繇 共は共工で、少皞氏の裔、不才で舜に流されたもの。繇は禹の父、四凶の一たる惡人。皐繇は皐陶をいふ、繇は陶に同じ。虞舜の時獄官の長となつた立派な人。

一九 慈故能勇

老子曰慈故能勇(中略)或曰慈則安能勇曰父母之於子也愛之深故其爲之慮事也精以深愛而行精慮故其爲之避害也速而就利

語釋 老子曰云々 老子六十七章に出てゐる。

精一精細。
慮一思慮。

也果此慈之所以能勇也非父母之賢於人勢有所必至矣

(古今家戒序)

老子曰慈故能勇(中略)或曰慈則安能勇。曰父母之於子也愛之深故其爲之慮事也精以深愛而行精慮故其爲之避害也速而就利也果此慈之所以能勇也非父母之賢於人勢有所必至矣。

老子のいつたことに「慈なるが故に能く勇である」といふ言葉がある。これに對して或人が「慈愛心があるとどうしてよく勇氣であらうか」と、曰つたが、自分がかう思ふ。父母が子に對する慈愛心は實に深い。だから親が子の爲に物事を思慮することも精細である。深い慈愛心を以て精細に物事を思慮して行ふ。それ故に親が子の爲に害の及んで來るのを避けるのも速かで、反對に利福につくことも果斷であるのだ。これ即ち慈なれば能く勇であるといふ意味で、何も父母が他人より賢いといふわけでもなく、右のやうなわけで自然のなりき上、かやうな結果になるものである。

二〇 矯枉者欲其直也

伯夷之清柳下惠之和皆有矯於天下者也莊子用其心亦二聖人之徒矣然而莊子之言不得不爲邪說比者蓋其矯之過矣夫矯枉者欲其直也矯之過則歸於枉矣

(莊子論上)

伯夷之清柳下惠之和皆有矯於天下者也莊子用其心亦二聖人之徒矣然而莊子之言不得不爲邪說比者蓋其矯之過矣夫矯枉者欲其直也矯之過則歸於枉矣。

伯夷の清廉潔白にして濁を容る、能はざる聖徳と、柳下惠の圓満にして能く濁と混じ得る聖徳とは、皆天下の弊を矯正するに足るものである。莊子はそれ等二人の意味を汲取つてゐる點から見て彼も亦二聖人と同類たるべきものである。

語釋

伯夷之清 伯夷は清廉潔白で、濁を容るる能はざる聖徳を有してゐたからいふ。

柳下惠之和 圓満で、能く濁と混じ易い聖徳を有してゐたからいふ。

邪說比 邪說の類。

り乍ら莊子の言は、邪説の類としないわけにゆかぬといふのは、恐らく彼が天下の弊を矯正するといふ考が過ぎてゐるからである。一體まがつたものを矯めるのは、眞直ぐにしようと思へばこそである。併し之を矯めすぎると、結局またまがつたものになつてしまふのである。

○伯夷之清、柳下惠之和、孟子萬章下篇に出てゐる。

第十篇 雜

一文 天祥

文天祥性豪華平生自奉甚厚及勤王詔至奉之涕泣痛自抑損擲家貲爲軍費起兵以來斷々焉殫力竭謀扶顛持危以興復爲己任

(大正三、高校)

訓點 文天祥性豪華平生自奉甚厚及勤王詔至奉之涕泣痛自抑損擲家貲爲軍費起兵以來斷々焉殫力竭謀扶顛持危以興復爲己任

通釋 文天祥は生れつきはで好きで、平生自分の身のあてがひ(衣食住の類)が甚だ贅澤であつた。ところが勤王の詔が至るに及んで、之を奉じて泣いた。それが

語釋
・文天祥 宋末の忠臣、軍敗れ擒となり、遂に刑せられて死す。
・豪華 おこりてはでやかなこと。
・抑損 贅澤を抑へて儉約する。
・家貲

家の財産。
断々焉
専心なる貌。
●彈、竭
共につくすとよむ。

話種
●眇然
小きさま。
●惰伏
あそれ伏する。
●虎狼之秦
虎狼のやらかな食慾飽くなき秦。
●肉袒
はだかぬぐ。

らはひどく自分の贅澤を抑へて儉約をし、家の財産をなげ出して軍資金とした。兵を起してからは只専心に力をつくし、謀をつくし、國家のくつがへらんとするのを扶けおこし、危い所を支持し、國家の興復を自分の任務とした。

二 眇然小丈夫

眇然小丈夫而已矣。力不足以維鷄貌。不足以加人而英氣一發。滿堂惰伏。以秦王之暴。不得少折其節。終完璧。以還甚矣。氣之能伸。萬物之上也。然氣生於志。志奮於義。義苟失矣。匹夫猶且侮之。安能逞於虎狼之秦哉。相如唯知此義也。故他日屈於廉頗。如四體無骨。亦能使頗肉袒謝罪。而趙國賴以安。世之悻悻者。獨知其折秦而不知其所以能折之。則別有在焉。抑末矣。

(大正三、陸士)

●悻々
もとり怒る。

一發、滿堂惰伏、以秦王之暴、不得少折其節、終完璧、以還甚矣、氣之能伸、萬物之上也、然氣生於志、志奮於義、義苟失矣、匹夫猶且侮之、安能逞於虎狼之秦哉、相如唯知此義也、故他日屈於廉頗、如四體無骨、亦能使頗肉袒謝罪、而趙國賴以安、世之悻悻者、獨知其折秦而不知其所以能折之、則別有在焉、抑末矣。

蘭相如は小さな男にすぎない。その腕力は鷄をとりおさへるだけの力もない。その容貌は人を威壓するやうな堂々たるものでもない。而るに英氣(すぐれた元氣)が一度發すると滿堂の者は皆おそれ伏し、かの秦王のやうな亂暴な君でも、少しも相如の節を折くことが出来ないで、遂に璧を秦に取られることなく、無事に趙に持つて歸つた。氣の萬物の上に伸びひろがる勢は誠にすばらしいものであるわい。然しその氣といふものは、心の之く所、即ち志に伴つて生じ、志は正義の行を遂行する時に奮ひたつものである。であるからかりそめにも正義といふものを失つたならば、匹夫でも猶この人を侮るのである。どうして能く虎狼のやうな秦の國に

向つてその勢を十分に揮ふことが出来ようか。相如はたゞこの正義といふことを知つてゐたのである。それであるから後日廉頗に屈して四體骨なきが如く極めて意氣地なしのやうであつたが、亦よく廉頗をして肌をぬいで罪を謝せしめた。かくして趙國はこの兩人の力によつて安らかなることをえたのである。しかるに世の怒りつほい人々はたゞ相如が秦を折いたことのみを知つてゐて、能く秦を折いた理は別にあることを知らない。そんな見方をするものは根本の理由に氣附かない人々である。

三 大阪百貨之府

大阪百貨之府其所由來蓋久遠矣市人營々趁利殆不省其他故世人往々有異焉者然是千餘年來習俗而素封家之多職此之由

(大正三、神高商)

【註釋】
●百貨之府
種々の貨物の集るところ。
●趁 オフと訓じ。
●素封家
ソホウカ
金持の家。

【訓點】大阪百貨之府其所由來蓋久遠矣市人營々趁利殆不省其他故世人往々有異焉者然是千餘年來習俗而素封家之多職

●職トシテ
主として、おもに。

此之由

【通釋】大阪は百貨のあつまるところで、此の地がかやうになつたのは、思ふにすつと昔からである。市の人はずつと働いて利益を得ようとつとめてゐて、その他のことは殆んど心にとめない。故に世人は往々大阪の人々が只利ばかりを趁うてゐることを不思議に思ふものがある。しかしこれは千餘年來の風習であつて別に不思議なこともない。そして金持の多いのは主としてこれに原因するのである。

【注意】「職由此」とするのが普通の順序であるが、こゝではこの順序をかへて此を上においたから、此の下に之をおいたのである。

四 學 泗

予嘗學泗其人教而曰學泗先須學沒能得沒則不畏沒故善泗又嘗學御其人教而曰學御者先須學其墜能知墜則不畏墜故善御予從其教二事思皆過半矣

(大正三、水産)

【註釋】
●思過半
思つてゐたよりも得る所が多い

訓 予嘗學泗其人教而曰學泗先須學沒能得沒則不畏沒故善泗又嘗學御其人教而曰學御者先須學其墜能知墜則不畏墜故善御予從其教二事思皆過半矣。

通釋 私は嘗て泗を學んだ。その時その先生が教へていふには「泗を稽古するには先づ水の中に沈むことを稽古せねばならぬ。沈むことが出来るやうになると、沈むことを恐れないやうになる。そこで泗が上手になるのである」と。又嘗て馬を御することを稽古した。ところがその先生が教へていふには「馬に乗ることを稽古するには、先づ馬から墜ちる稽古をせねばならぬ。落ちることが出来るやうになると落ちることを恐れないやうになる。そこで馬乗りが上手になるのである」と。私は教へられる通りに稽古したところ、この二つの事は思つたよりもたやすく稽古が出来た。

五 宋有富人

宋有富人天雨牆壞其子曰不築必將有盜其鄰人之父亦云暮而果大亡其財其家甚知其子而疑鄰人之父

(大正三、專檢)

訓 宋有富人。天雨牆壞。其子曰不築必將有盜。其鄰人之父亦云暮而果大亡其財。其家甚知其子而疑鄰人之父。

通釋 宋に富人があつた。ある時雨が降つて牆がこはれた。その子がいふに「牆を築かないと、きつと盗人がはひるであらう」と。隣家の父も亦同様にいつた。ところが日がくれてから果して、多くの財を盗まれた。その家の人は、その子を先見の明ありとしさうして隣家の父が盗んだのではあるまいかと思つてその父を疑つた。

六 君子聞譽

或問君子聞譽亦以爲喜耶曰聞譽而我有其實此非譽也所謂名稱其實也此而不喜非人情但不以此自矜耳若聞譽而我無其實

語釋
●稱 カナフとよむ。

●矜
ホコルとよむ。

則慚愧之不暇而何敢喜焉

(大正四、高校)

或問君子聞譽亦以為喜耶曰聞譽而我其實此非譽也所謂名稱其實也此而不喜非人情但不以此自矜耳若聞譽而我無其實則慚愧之不暇而何敢喜焉

通釋 或る人が「君子も人からほめられると喜ぶだらうか」と問うた。すると答へて云ふに「人からほめられて、自分にほめられるだけの實際があるならば、これは譽められるのではない。これは名譽が實際に相當するのである。これを喜ばないのは人情ではない。たゞ譽められても自ら人にほこらないだけである。そしてもし譽められて自分にそれだけの實際がなかつたら、恥しくてたまらぬのである。どうして喜ばうか、決して喜ばはしない。

注意 「漸愧之不暇」の讀方をまちがへぬやうに注意せよ。

七 上峽之舟

大抵上峽巫峽之舟皆候風挂帆又有數十人牽之踏懸崖而行遇路絶不可行者輒皆上舟動楫搖櫓經數刻僅能進寸而下灘之舟則一瞬千里快如奔馬但覆敗之患常不在寸進而在快奔靜觀者蓋知之矣

(大正四、高校)

訓點 大抵上峽巫峽之舟皆候風挂帆又有數十人牽之踏懸崖而行遇路絶不可行者輒皆上舟動楫搖櫓經數刻僅能進寸而下灘之舟則一瞬千里快如奔馬但覆敗之患常不在寸進而在快奔靜觀者蓋知之矣

通釋 大抵巫峽を溯る舟は皆都合のよい風の吹いて来るのを待つて帆をあけて上つて行く。又風が吹かない時は、數十人がかりで舟をひき、きつ立つたやうなげをふんで進んで行く。路がたえて行くことが出来ないやうになると、いつも皆舟に乗り、楫を動かし、櫓を動かして、數時間もかゝつて漸く一寸位進む程で、中々困

難である。而るに灘を下る舟は一瞬間に千里も下つて行く。その早いことは一散にかける馬のやうだ。しかし舟のくつがへりこはれるやうな心配は、いつも一寸一寸と少しづつ進む時にはなくて、一瞬千里といふやうに快奔する時にある。側から靜に觀する人にはこのことがよくわかるであらう。

注 意 輒 その度毎にいつもの義。

八 天智帝

天智帝以不世出之資誅逆臣平國難救社稷之將顛創學校制禮儀垂典型於將來武能靖亂文能致治自非英明之主安能臻此哉
後世以帝爲中興之祖良有以也
(大正四、各醫專)

不世出之資
めつたに世には出ないやうな優れた資質。
典型
てはん
臻 イタルとよむ

訓 點 天智帝以不世出之資誅逆臣平國難救社稷之將顛創學校制禮儀垂典型於將來武能靖亂文能致治自非英明之主安能

臻此哉後世以帝爲中興之祖良有以也

通 釋 天智帝は非常にすぐれたる御生れつきを以て、逆臣蘇我氏を誅し、國難を平け、國家の將にくつがへらうとするのを救ひ學校を創設し、禮儀を定め、てほんを將來に示し、武事はよく亂をしづめ、文事はよく天下を治められたのである。英明の主でなくてどうしてかやうな立派なことが出来ようか。後世、帝を中興の祖と仰いで居るのはまことにもつともいふことである。

九 積金以遺子孫

積金以遺子孫子孫未必能守積書以遺子孫子孫未必能讀不如積陰德于冥冥之中以爲子孫長久之計
訓 點 積金以遺子孫子孫未必能守積書以遺子孫子孫未必能讀不如積陰德于冥冥之中以爲子孫長久之計
(大正四、熊本高工)

良有以也
マコトニユエアルなりとよむ。
社稷
國家。

通釋 金錢を積んで子孫にのこしても、子孫は必ずしも其の金をよく守つて行くとは限らない。又書籍を積んで子孫にのこしても、子孫は必ずしもよく其の書を讀むとは限らぬ。それよりはむしろ誰れも知らぬよい行を冥々の中（暗々裡に）度々行つて、さうして子孫が末長く榮えるやうな計を立てるにこしたことはない。即ち積善の家には餘慶ありの意をいつたものである。

注意 「未必能守」「未必能讀」の意義を誤らぬやうにすべきである。「必不能守」「必不能讀」は全部の否定である。

一〇 孔子見齊景公

孔子見齊景公公悅焉請與之邑以爲養孔子辭而不受退謂弟子曰吾聞君子當功受賞今吾言於齊君君未之有行而賜吾邑其不知吾亦甚矣於是遂行

（大正六、上田蠶絲）

訓點 孔子見齊景公。公悅焉。請與之邑。以爲養。孔子辭而不受。退謂弟子曰。吾聞君子當功受賞。今吾言於齊君。君未之有行。而賜吾邑。其不知吾亦甚矣。於是遂行。

通釋 孔子は齊の景公に見えられた。景公は心からこれを悦んで、孔子に土地を與へて身を養ふ料としようと言はれた。ところが孔子はそれを辭退して受けられず退いて弟子達に云はれるには「自分がかういふことを聞いてゐる。「君子は自分のした功績に相當した賞をうけて、決して過分の賞はうけない。」と、今自分は齊君に意見を申し上げたが、しかし齊君はまだ實行せられない。しかるに齊君は自分に領地を與へようといはれる。自分にはまだ受くべき功がないのにどうしてそれが受けられよう。齊君が私の人となりを知らないことも亦甚だしいではないか。」といつて遂に齊國を去られた。

一一 非巧遲則不能也

國家之事千緒萬端糾紛纏繆其利害與終始豈一朝淺慮之所能

糾紛纏繆

もつれこむこと
錯雜すること。
●貴拙速
下手なやり方で
早い方がよい

●貴巧遲
手ぬるくても上
手の方がよい。

定哉故曰爲政與用兵異用兵者有時乎貴拙速而爲政者非巧遲則不能也
(大正七、高校)

●訓點 國家之事千緒萬端糾紛纏繆其利害與終始豈一朝淺慮之所能定哉故曰爲政與用兵異用兵者有時乎貴拙速而爲政者非巧遲則不能也。

●通釋 國家の政事は種々難多で非常に錯雜してゐて、その利害と終始とはどうして只一時の淺はかな考へで定めることが出来ようか、とても定められないのである。それだけがいふのである。「政事をなすのは兵を動かすとは異なつてゐる。兵を動かすのは、時によつては下手なやり方でも早い方がよいのである。がしかし政治を行ふことは、おそくても上手でなければ、立派に行ふことは出来ぬのである。」と

一二 方孝儒不屈於燕王

●方孝儒

字は希直、明の義士、燕兵に捕へられて殺さる。宗族誅夷一家一族皆殺しつくさる。

●非之
夷は平の義。
●非之
屈しなかつたこととをそしる。

方孝儒不屈於燕王宗族誅夷慘及故舊先儒或非之余謂不然人孰不死與其同草木腐孰若緣孝儒俱爲忠義之鬼 (大正七、高校)

●訓點 方孝儒不屈於燕王宗族誅夷慘及故舊先儒或非之余謂不然人孰不死與其同草木腐孰若緣孝儒俱爲忠義之鬼。

●通釋 方孝儒は燕王に屈しなかつたため、一家一族悉く誅殺せられ、猶其上その慘禍はふるい友達にまで及んだ。それで昔の學者の中には、方孝儒が屈服しなかつたのを悪いと非難して居るものがある。しかし自分はその非難は當つてゐないと思ふ。なぜならば人は誰れでも一度は死ぬるものであるから、一層死るるならば、草木と同じく朽ちてしまふよりは、方孝儒と同類であるといふ因縁を保つて死んで俱に忠義の鬼となる方がよつほどましである。だから先儒の非難は當つて居らぬと思ふ。

●注意 與其同草木腐孰若緣孝儒俱爲忠義之鬼、與……孰若「ヨリハイゾレゾ」とよんで、上の句と下の句とを比較して下の句を重しとする句法。

一三 何必楚也

楚恭王出遊亡烏嗥之弓左右請求之王曰止楚王失弓楚人得之
又何求之孔子聞之惜乎其不大也不曰人遺弓人得之而已何必
楚也

(大正七、上田 蠶糸)

訓點 楚恭王出遊亡烏嗥之弓左右請求之王曰止楚王失弓楚
人得之又何求之孔子聞之惜乎其不大也不曰人遺弓人得之而
已何必楚也

通釋 楚の恭王が出遊せられて、烏嗥の弓をなくせられた。そこで家來の者ども
が之を探しませうと請うた。すると王が云はれるには「探すことを止めよ。楚王が
弓をおとして楚人が之を拾ふであらうから、楚の國からいふと、誰がその弓を持つ
てゐても同じことだから探す必要はない。」と、孔子がこの話を聞かれて「惜しいこと

には楚王の抱負は實に小さい。楚國だとか楚人だとかいはないで、人が弓をおとし
て人が弓を拾ふだけのことだ。と、なぜいはなかつたであらう。何で楚の國とばか
り限つていふのであらうか。」といはれた。

注意 「何必楚也」反語の形で「不必楚也」と同じ意味になるから「何必楚也」
といふべきである。心すべきことである。

一四 兵貴神速

兵貴神速一語豊公用之賤岳而大有驗用之長湫而不濟事故曰
知彼知己百戰不殆豊公雖智而知彼則暗矣悲夫

(大正八、高校)

訓點 兵貴神速一語豊公用之賤岳而大有驗用之長湫而不濟
事故曰知彼知己百戰不殆豊公雖智而知彼則暗矣悲夫

通釋 兵の行動は神のやうにすばやいことを貴ぶといふ語は、豊太閤が(之神速

語釋
●烏嗥之弓
●黃帝の所有せられたり

語釋
●神速
すばやいこと。
●驗しるし、
効驗。
●不濟事
事を立派になさぬこと。

●殆
アヤフシと訓む
危殆などと熟す
る。
●知彼知己云々
孫子謀攻篇にあ
る。

●曠廢
クワツヘイダ
曠廢 曠情
おなしく時を過
してなまけ怠る
●百無所成
百事皆成就する
所がない。
●漂蕩奔逸

舟がたゞよひ、
馬が方向を定め
ず走りまはる。
●何所底乎
底止する所がない。

を貴ぶといふ語をさす)を賤ヶ岳の戦に用ひて大いにしるしがあつて勝利を得た。然し之を長湫の戦に用ひて、事を成しとけることが出来なかつた。それで孫子(兵法の書)に「審に敵の勢を知り又味方の勢を知つてゐると、何度戦つても危いことはない。」といつてある。豊公は賢い人であつたけれども、敵を知ることが暗かつた誠に悲しいことである。

一五 志不立無可成之事

志不立天下無可成之事。雖百工技藝未有不本於志者。今學者曠廢曠情而百無所成。皆繇於志之未立耳。故立志而聖則聖矣。立志而賢則賢矣。志不立如無舵之舟、無銜之馬、漂蕩奔逸、終亦何所底乎。
(大正八、陸軍主計)

●訓
志不立天下無可成之事。雖百工技藝未有不本於志者。今

學者曠廢曠情而百無所成。皆繇於志之未立耳。故立志而聖則聖矣。立志而賢則賢矣。志不立如無舵之舟、無銜之馬、漂蕩奔逸、終亦何所底乎。

●通釋
志が一定しないと天下に成就する事はない。種々の工藝技術のやうなものでも、志に本づかないものはない。しかるに今の學に志してゐる者が、徒に年月を費してなまけ怠り、百事成就する所がないのは、皆心の向ふ所が一定してゐないのに原因してゐるのである。故に聖人たらんと志を立てたならば、聖人となることが出来、賢人たらんと志を立てたならば賢人となること出来る。志の一定しないものは、ちやうど、舵のない舟、くつわのない馬のやうに、所定めずたゞよひまはり、行方定めず走りまはつて、終に底止する所のないやうなものである。

一六 人非聖人誰無過

●歸無過
過のないことにならる。

●私意
自分勝手のこと
●蔽固
心が蔽はれて頑固なこと。

人非聖人誰無過雖有過知之而能改則歸無過故人有過非所以為恥苟私意蔽固則雖有過而不能知之雖知之又不能改所以為可耻也

●訓點
人非^ニ聖^ニ人^ニ誰^モ無^ク過^シ雖^モ有^ル過^シ知^リ之^ヲ而^{シテ}能^ク改^ム則^チ歸^ス無^ク過^シ故^ニ人^ニ有^ル過^シ非^ス所^ニ以^テ為^ル恥^シ苟^シ私^ニ意^ヲ蔽^フ固^シ則^チ雖^モ有^ル過^シ而^{シテ}不^レ能^ク知^ル之^ヲ雖^シ知^リ之^ヲ又^ハ不^レ能^ク改^ム所^ニ以^テ為^ル可^ク耻^シ也^ト

●通釋
人は聖人でなければ、誰が過がなからうか、誰にも過があるであらう。過があつても之を知つて、能く改めたならば、その時はもはや過のないことになるのである。であるから、人に過のあるのは、別に身の恥とする譯ではない。しかしもし自分勝手に、自分の良心を蔽うて頑固であつたならば、過があつても、之を知ることが出来ない。よし又之を知つても改めることが出来ない。これは誠に恥づべきこととなす譯である。

一七 不知孰甚焉

●顯揚
顯して揚げ示す
●自衒
自ラテラヒラホコル

●誹笑
そしり笑ふ。
●不知
無知。
●孰
イヅレカと訓む

己有善有能而人不知者乃係于人於己不相預然欲顯揚己之善與能而自衒自矜其卑陋甚矣不能自樂且招人之誹笑不知孰甚焉

●訓點
己^ニ有^ル善^ト有^ル能^ト而^{シテ}人^ニ不^レ知^ル者^ハ乃^チ係^リ于^リ人^ニ於^リ己^ニ不^レ相^レ預^ル然^レ欲^シ顯^シ揚^ス己^ノ之^ノ善^ト與^テ能^ト而^{シテ}自^ラ衒^リ自^ラ矜^リ其^ノ卑^シ陋^シ甚^ク矣^ト不^レ能^ク自^ラ樂^ム且^チ招^ク人^ノ之^ノ誹^シ笑^ス不^レ知^ル孰^レ甚^ク焉^ト

●通釋
我身に善事があり、能事があつても、人が之を知らないのは人に關係したことであつて、自分には何等關係のないことである。然るに自分の善と能とを顯し示さうと思つて、自らてらひ自らほこるのはその心のいやしいことが甚だしいのである。さやうなことでは自ら自分の善事や能事を樂むことが出來ず、猶其の上の人

から誹られ笑はれるやうになるのである。その無知なことは、これより甚だしいことではないのである。

一八 不遇盤根錯節無足以別利器也

君子當平居無事時大率與衆人無異遇艱難多事而後見其才器之所蘊蓄優且長也所謂不遇盤根錯節無足以別利器也

君子當平居無事時大率與衆人無異遇艱難多事而後見其才器之所蘊蓄優且長也所謂不遇盤根錯節無足以別利器也

平居 平常。
大率 オホムネとよむ
衆人 並々の人。
蘊蓄 つみ蓄へること
盤根錯節 わだかまつて居る根と入り交つてゐる節、込み

君子は平生無事の時には、大抵並々の人とかはつたところはないが一朝、艱難多事の時に遭遇つて、始めてその才能器量の積み蓄へて居る所がゆつたりと餘裕があつて、さうしてすぐれてゐることがわかるものである。かの後漢書にある所のわだかまつてゐる根や、入り交つてゐる節に遭遇はなかつたならば、鋭利な器を知り別けるに足るものがないといつてある通り、解決のしにくい困難なことに遭遇

はなければ、すぐれた才能を知りわけることが出来ないのである。

一九 豊太閤似石勒

豊太閤礪礪落落氣象頗似石勒而膽略殆過之其代織田氏興雖未免欺孤兒寡婦而掃蕩海內以濟二百餘年塗炭之民其功誰及之者惜乎其能救亂而不能成治

豊太閤礪礪落落氣象頗似石勒而膽略殆過之其代織田氏興雖未免欺孤兒寡婦而掃蕩海內以濟二百餘年塗炭之民其功誰及之者惜乎其能救亂而不能成治

豊太閤は心が広くさつぱりとしてゐて小事にこせくしなない氣象は餘程かの石勒に似てゐる。さうしてその膽力と智力とは大方石勒以上であつた。太閤が織田信長に代つて興つたことは、孤兒信雄や寡婦（信長の室、信雄母）をだましたと

入つた困難なことに。後漢書に見ゆ。

礪礪落落 磊磊落落とも書く。心が廣くさつぱりとしてゐて、小事にかはらぬこと。
石勒 支那の五胡後趙の君。
孤兒寡婦 みなしことやもめ、織田信雄とその母とをさす

掃蕩
はらひつくす。
塗炭
塗は泥、炭は火
泥にまみれ、火
にやかれるやう
な甚しい苦しみ

話釋

自圓之木
自然に圓くなつ
てゐる木。
規矩
規は「アンマハ
シ」圓を作るも
の、
矩は「サシガネ」
方を作るもの。

いふそしりは免れないけれども、日本全國の争亂をはらひつくして、二百年間、水
火のやうな非常な苦しみをうけてゐた人民を救つた。其の功は誰れか夫閣に及ぶも
のがあらう。たゞ惜しいことには能く亂を救ふことが出来たけれども、國家の治平
をなすことが出来なかつた。

二〇 安得以此二將遂概天下之才哉

霍去病自言不至學古兵法岳忠武曰運用之妙存於一心如是則
烏用兵法爲夫自圓之木無事於削自直之箭無事於矯今一有之
遽曰規矩之用可廢也則人必以爲不可安得此二將遂概天下之
才哉

(大正一〇、神戸高商)

霍去病自言不至學古兵法岳忠武曰運用之妙存於一心。
如是則烏用兵法爲夫自圓之木無事於削自直之箭無事於矯今

概
一概にいふ。

一有之。遽曰規矩之用可廢也、則人必以爲不可安得以此二將遂
概天下之才哉。

霍去病は自らいつた。「古の兵法を學ぶ必要を認めない。」と。岳忠武がい
ふには「兵法を巧にはたらかせることは大將たるもの・心一つにある。」と。もしこ
の二人のいつた通りであるならばどうして兵法を用ひる必要があらうか。必要はな
いことになる。一休・自然に圓い木は削つて圓くする必要はなく、又自然に眞直な
箭はそれを矯めなほす必要はない。今一つさういふ場合があるからとて、遽に「ぶ
んまはし」や「さしがね」などは廢して用ひないでもよいといふならば、人は必ず
不可といふに違ひない。それと同様に霍去病と岳忠武の二將が兵法の不必要を唱へ
たからとて、どこまでも天下の人材を一概に取扱ふことが出来ようか出来ない。

熟語篇

(發音通りに引く)

左に掲ぐる熟語は大正元年より大正十四年に至る十四ヶ年間に高等學校並に各種專門學校の入學試験に出でたるものを網羅したるもの也。

【あ】

- 【欸乃】 船うた。乃一音ナイ。
- 【惡辣】 いぢわるく手荒いこと。
- 【安佚】 のんきにあそぶ。
- 【斡旋】 世話をする事。
- 【齷齪】 心せまくこせつく。
- 【阿堵物】 錢の異名。
- 【阿世】 世の中の人々におもれること。

【あ】

- 【阿闍梨】 和尚に次ぐ僧。
- 【輒轢】 きしりすれあふ。仲違ひになつて争ふこと。
- 【暗中摸索】 暗の中で物を手さぐる事。あて推量で事をあてはめる。
- 【曖昧】 はつきりせぬこと。
- 【霪雨霏々】 長雨の降りつゞくこと。
- 【尙藉】 よいたのむ。たのみにする。

【さ】 【せ】

- 【鵝蚌之爭】 鵝はカハセミ、蚌はハメケリ。鵝蚌相争ひて二つながら漁夫に獲られる。それで兩者利を争つて、他の者によことりせられること。
- 【怡樂】 よろこびたのしむ。
- 【彝德】 人の常に守るべき徳。
- 【殷鑑不遠】 殷の國の正本とすべきことは近く夏の君の世にある。夏の亡んだのは殷の戒である。失敗の例は手近にある。
- 【溢美之言】 ほめすぎた言葉。
- 【一日之長】 一日さきに生れた年上。少しばかり勝れてあること。
- 【一衣帶水】 衣帯は帯。一つの狭い水。一衣帯水を隔つなどといふ。
- 【育英】 人材を教育すること。教育の義に用ひる。孟子「得天下之英才而教之育之」とある。
- 【傳衣鉢】 弟子が師の道を傳へること。衣は袈裟、鉢は施物をうける器、禪宗の祖達摩が法の奥義を弟子に傳へるとき、この二品をその證として傳へたといふ。法燈をつぐ。

- 【萎凋】 なえしほむ。
- 【一網打盡】 罪人などを一時に捕へつくこと。
- 【一將功成萬骨枯】 一人の女將の功を成すのは、多くの士卒が身命を失つた結果である。
- 【意馬心猿】 情意が馬や猿のやうにはせ狂うておさへ難きがいふ。
- 【供案】 一案は一案が笑ふこと。己のものを人に見せる時の謙辭。
- 【異端】 聖人の教と異なつた學問。老莊の學のやうなもの。
- 【秉彜】 秉は取る。彜は常、常道をとり守る。

【う】

- 【有爲轉變】 浮世の物事のうつりかはり易きこと。
- 【烏合之衆】 規律訓練のないものゝよりあつまり。

【雲煙過眼】 雲や煙の忽ち目を過ぎて、久しく留らぬやうに物事を深く心にとゞめぬこと。

【迂遠】 まはり遠いこと。

【宇宙】 天地四方。天下。世界。

【羽儀】 さびづき。雀の形に造つて頭尾羽翼のあるもの。

【禹域】 文那のこと。夏の禹王が水を治めた區域。

【蘊蓄】 學識などの素養の深いこと。

【對牛彈琴】 愚人に對して道理をたいて聞かせても少しも了解の出來ぬこと。

【雲水】 行脚僧。行雲流水のやうに方々をめぐり歩くからいふ。

【え】 【え】

【鉛葉】 古へは鉛で葉(フダ)に字を書いたから、紙と筆、又は文章を葉とするにいふ。

【怨府】 怨みの集る所。

【易簣】 簣は數物。曾參が重病の時、床にしいてゐた數物が身分不相應だとして取り易へさせると間もなく死んだ。この故事から人の死ぬこと。

【僣蹇】 おこり高ぶるさま。

【越俎】 自分の職分をこえて他人のことに干渉する。

【お】 【を】

【溫故知新】 もと學んだことを復習して新しい道理を發明すること。

【王佐之才】 天子を輔佐するに足る才。

【鞅掌】 忙しくはたらくこと。

【謳歌】 徳をはめたもへて歌ふこと。

【か】 【くわ】 【が】 【ぐわ】

【姻雅】 みやびやかなること。

【環境】 周囲の境界。周囲をとりまいてあるもの。

【臥薪嘗膽】 薪の中に臥し、膽をなめるのは讎を報いんとして苦心すること。

【管鮑之交】 管仲と鮑叔とは親しい友であつた。因て親しい交際をいふ。

【環堵蕭然】 狭い家のさびしさ。

【苛歛誅求】 税などをきびしくとりたてる。

【渴仰】 渴いたものが水を欲するやうにその人又は物事を仰ぎしたふこと。

【海若】 海の神。

【回祿之災】 回祿は火の神。轉じて火災のこと。

【雅量】 度量の廣いこと。

【稼穡】 うゑつけとり入れ。農業。

【餓殍】 うゑじにするもの。

【畫龍點睛】 名畫師が龍を畫いて眼睛(目の玉)を入れるところで、天にとび去つたといふ故事から出て、事物の肝要な所。又事を完全に成しとけるにいふ。

【赫耀】 ひかりがまやく。

【閑却】 なほざりにする。すておくこと。

【寒心】 肝をひやす。ぞつとする。

【干渉】 世話をやく。又己の意志に従はしめるため他の仕事に指圖又は妨害をすること。

【刮目】 目をすり拭うて見ること。「士別三日、即更刮目相待。」刮目待「よく注意して後の結果の如何を待つ意。

【汗牛充棟】 藏書の多いこと。

【孩提】 二三才の子。「孩提之童」に同じ。

【甘心】 我が心の思ふまゝにすること。満足すること。

【干支】 えと。十干一甲、乙、丙、丁、戊己庚辛壬癸十二支一子、丑寅卯辰、巳午未申酉戌亥

【侃々】 剛直のさま。

【禾黍之歎】 稲や黍の油々(つやがあつてうつくしいこと)と長じてある。こゝは古の都のあとであること。その昔を偲んで歎息すること。

【冠絶】 最もすぐれたること。

【坎壞】 不遇で志を得ないこと。

【瓦解】 物事の崩れること。

【乞骸骨】 老いて辭職を申し出ること。

【嬰鏢】 老いて壯なること。

【箝口】 口をふさぐこと。言論の自由を拘束する。

【花押】 かきはん。

【汗青】 書物、歴史の意。古へ紙の無かつた時代には青竹を火に炙つて汗を出させ、青みを去つて之にさざみつけて文書の代りとした。

【畫餅】 實用にならぬこと。

【轆轤】 車行不利のこと。轉じて不遇のこと。

【扞格】 互に相容れないこと。相一致せないこと。

【會心之友】 氣のよく合つた親しい友。

【干城】 干は楯。君のため楯となり城となつて防ぎ守る意から、軍人の義。

【冠蓋相望】 前の者は後の者の冠蓋を望むといふこと。後山は前の者の冠蓋を望むといふこと。車の往來の絶えないこと。

【揀擇】 えらぶこと。

【解頤】 あごを解く、大に笑ふこと。

【伽藍】 寺のこと。

【き】 【き】

【漁父之利】 鵜蚌の争に同じ。

【執二牛耳】 盟主となること。

【去就】 そむくと従ふと。

【跼天踏地】 天にせぐくまり、地にのき足す。身を容れぬ地がない。

【喟然】 嘆するさま。

【梟雄】 悪人のかしら。

【羈旅之臣】 寄寓して客となつてゐるもの。羈旅之臣に同じ。

【曲學阿世】 學問を曲解して世に阿る。

【強弩之末勢不能穿魯縞】 強い石弓も末になつては、薄い布も穿つことが出来ない。英雄も勢が衰へては何事も成すことが出来ないことに喩へる。

【舊套】 古いありきたりのもの。ものをうけつぐこと。

【詭辯】 事實でないいつぱりの辯。

【忌憚】 いみはばかる。

【居諸】 日居月諸から出た語。月日のこと。居諸勿々などといふ。

【覲鏡】 身分不相應なことをうかゞひれらふ。

【金匱無缺】 金のかめのかげのないやうに外國から侮なうけて國體の傷つけられたこと。ないこと。

【歸趨】 そのおもむく所。

【奇貨可居】 奇貨、めづらしき品。奇貨は大に利する所があるから、之を買つて貯へておいて時を俟つべしといふ意。轉じて好機會の義。

【澆季】 澆は薄。道德の廢れた、人情の薄くなつた末世。

【休戚】 よろこびとかなしみ。

【楚音】 空谷の楚音を見よ。

【忌諱】 いみきらふ。いみ憚る。

【騎虎之勢】 事をやりかけて中途で止めることの出事ない勢。

【翕然】 集り合ふさま。

【旗幟】 はた。主義方針などの意。

【窮措大】 貧乏書生。

【巾幗】 婦人の頸飾。

【既望】 望は陰曆十五日、既望は十六日。

【總箕裘】 父祖の家業をつぐこと。良治之子、必學爲之。表、其子、必學爲之。

【杞憂】 つまらぬ取越苦勞。

【規矩準繩】 規—ブシ、方をかくもの。準—ミツ、モリ、シガネ、方をかくもの。繩—ミナハ、直をなすもの。つまり法則の義。

【金蘭之契】 二人同心、其利斷金、同心之言、其臭如蘭。非常に親しい交。

【虚誕】 うそ、つばり。

【信侶贅牙】 文章のかたぐるしくて讀みにくいこと。

【詭辯】 いっぱりの言葉。

【欽定】 敕定のこと。

【巨擘】 大指のこと。衆に秀でたること。

【居移レ氣】 人はその人の居所(地位境遇等)によつてその氣象もかかると。

【疑心生三暗鬼】 落武者の體に怖づといふやうなもので心に疑ふところがあると種々の恐しい感じが湧いて来る。

【教唆】 そのかしおだてること。

【狹隘】 せまじいこと。

【棄却】 すててしまふ。

【訓蒙】 童蒙(子供)を教へさす。

【訓詁】 古文のよみ方。

【空谷遶音】 意外な來客、遶音は足音。

【君子不器】 器物はそれ／＼用途があつて、彼は通用するに出来ぬ。然るに君子は一藝一能に偏せないので、器物のやうに用途に限られてゐるものではない。

【血食】 子孫相ついで先祖の祭のたえないこと。不血食は國家の亡びること。

【逆旅】 逆は迎へる、旅人を迎へる義、旅館のこと。

【對首】 人民のこと。對は黒い。頭髮の黒きにとる。

【敬虔】 つとみ、かしこむこと。神や佛にまじめに仕へること。

【形而上】 形而下に對する語。無形の道。易に形而上者謂之道、形而下者謂之器とあり。

【逕庭】 大小廣狹のへだたることの遠いこと。

【權道】 手段は正しくないけれども、目的は正しい道に合してゐること。

【啓蒙】 愚かなものを導くこと。兒童に教へること。

【權謀術數】 臨機の策略。

【權輿】 權は衡のおもり。輿は車。衡や車を作るには權と輿から始める。故に物事のはじめ。

【鯨鯢】 かくじらとめくぢら。共に小魚を捕へ食ふから悪人のかしらに喩へていふ。

【羗々匪躬】 「王臣羗々匪躬之故」。臣、己が一身を忘れて君のために忠義をつくすこと。羗々、忠良の貌。

【遠俗】 一度出家した人の再び俗人にかへること。

【經緯】 たて糸とよこ糸。物事の骨子となるもの。

【桀狗吠堯】 仕へる人に忠義をつくすこと。桀王のやうな悪人によつて堯のやうな聖人にもはえる。

【拳々服膺】 拳々—さいげもつ、服膺—背につけること。さいげもちて胸につけて忘れず能く守ること。

【逆鱗】 帝王の怒。龍の喉下に徑尺餘の逆鱗があつて人がもしそれにさはると必ず人を殺すといふ。天子は龍にたとへたのである。

【警咳】 せきばらひ。面會することを警咳に接すといふ。人物批評。

【月旦】 人物批評。

【嫌焉】 心にあきたらぬこと。不満足に思ふこと。

【挂冠】 冠をかける。即ち辭職すること。

【懈怠】 なまけたこと。

【喧鬧】 さはがしいこと。

【軒輕】 軒は車の前の高い所、輕は車の前の低い所。因つて輕重、優劣の意に用ふ。

【絢爛】 あやがあつて美しいこと。詩歌文章などの麗しいことに用ふ。

【つ】 【つ】

- 【膠柱鼓瑟】一定の法則に拘泥して、活用すること知らぬこと。
- 【好事不出門】よい事は世にあらはれにくいこと。
- 【鼓吹】すゝめげますこと。
- 【嚆矢】物事のほじまり。古、戦のほじまりに鏑矢(嚆矢)を用いたからかくいふ。
- 【好悪】すききらい。
- 【梗概】あらまし。
- 【好尚】好みたつとぶこと。
- 【更迭】いれかへる。
- 【考妣】死んだ父母。
- 【肯綮】肯は骨につく肉、綮は肋骨と肉と結合せる所乃ち緊要の處をいふ。

- 【吳下阿蒙】元通りの馬鹿者。學識が大に進んで、昔日の比でないことを非復吳下阿蒙といふ無用のものを束ねて高い棚にしまつておくこと。ものを使用せぬこと。
- 【末三高閣】綱紀肅正の政事。肅正は嚴格にとりしまつて不正を除き去ること。
- 【闕外之任】闕はシキミ。大將は宮中のシキミ以外のこと。に任ずるから、大將の任務をいふ。太平を樂しんでゐる民。鼓腹ははらつたを打つこと。食物足つて満足すること。樂の時天下の太平であつたら、老人の腹つみなうち、腹をうたつて堯の徳をうたつた故事から出た語。

- 【鼓擊壤之民】
- 【告老】年とつたことを告げて辭職を申し出ること。
- 【袞龍】龍の模様のついた衣。天子の御衣。
- 【江湖】世の中。
- 【曠日彌久】日を曠して久しき。彌る。即ち何時までもなすことなくのびくになること。
- 【皇儲】まうけの君。よつぎの君。皇太子。

【た】 【た】

- 【酷似】非常によく似てゐること。
- 【五倫五常】五倫は父子有親、君臣有義、夫婦有別、長幼有序、朋友有信、五常は仁、義、禮、智、信。
- 【亢龍有悔】天上に上りつめた龍はおちる悔がある。それと同じく高位高官に上つて居る人は慎まないと失墜する悔がある。
- 【怙恃】父母の異稱。詩經、「無父何怙、無母何恃」とある。
- 【膏粱子弟】膏は肥えた肉。粱はよい米。富貴の家の子弟。
- 【黃口】未熟な若輩。
- 【根柢】れもと。柢も亦根。
- 【荒唐無稽】廣大で、とりとめのないでたらめのこと。
- 【行尸走肉】死尸が行き、死肉が走る。形體は具つてゐて、何の得にも立たない無用の人。
- 【國手】上醫は國を醫すといふことで、名醫のこと。
- 【臯歆】大なるばかりこと。

- 【自我實現】自己に具有する諸の性能を完全に發達させること。
- 【宸襟】天子の御心。
- 【桎梏】足かせと手かせ。ものを拘束する義。
- 【冗語贅說】むだこと。むだな説。
- 【雌伏】人の下につき従ふこと。

【使嫉】 おだてるけしかける。

【馴不及舌】 言葉のいひそなひはとりかへしのつひのこと。

【宵衣盱食】 朝はまだくらい中より起きて衣を召され夕は日が暮れて御食事をとらせられるといふより、天子の政治にいそしみ給ふこと。

【蔗境】 佳境。談話や事件の進行中面白いところ。

【親炙】 親しみ近づく。あふる。親しくあふられること。その人に近づきて其感化を受けること。

【慈憫】 事をすゝめること。

【私淑】 その人に接せずしてその人を慕ひ、その人を師として我が身 修めよとする事。

【菽水之歡】 菽は豆。菽水は粗食。貧しいくらしであるが父母を喜ばせること。

【收斂】 あつめとる。税金などをとりたてる。主に苛税にいふ。

【浚渫】 水底などをさらへること。

【馴致】 次第にそのことになれること。

【消息】 (一)うつりはばること。(二)おとづれたるより。

【蒐集】 あつめること。

【入魂】 親しく交ること。

【蕭條】 さびしいこと。

【蠢動】 虫のうごめくこと。力無くしてさばぐ。

【借款】 負債を起す条件。又は負債を起すこと。

【楸比】 櫛の齒のやうにならんとすること。

【不設城府】 心を打ち開いて人に接し、いばらないこと。

【備短】 長短。修は長の義。

【摺紳】 摺はハサム、紳は大帯。笏を大帯にはさむこと。大臣公卿のやうなをいふ。

【尸位素餐】 功なくして空しく官禄をばむこと。

【輻重】 輻は衣類を載せる車。重は重いものをのせる車。旅行用の荷物。軍隊の荷物の義。

【霄壤】 天地。霄壤の差(差の甚しいこと)などと用ひる。

【緇徒】 僧侶。緇衣(黒染の衣)を纏うてある人の義。

【揣摩】 先方の事をおしはかる。

【集大成】 多くの長所をあつめて一大長所をつくること。

【荏苒】 歳月の長引くこと。

【藉口】 ひひわけする。口實とする。

【社稷】 社は土地の神。稷は五穀の神。國には必ず社稷の神を祀る。故に宗廟。國家の意に用ひる。

【漸盡灰滅】 水がつき、物もえて灰となつてしまふ。一旅みな盡きてしまふことなどに用ふ。

【獅子狗】 雄辯をふるふこと。

【熾烈】 はげしく盛んなこと。

【捷徑】 ちかみち。

【事大主義】 一定の方針なく、勢の盛んな方に事へる主義。

【柔能制剛】 弱い者が却て強い者を制すること。

【商議】 相談すること。

【眞摯】 まじめ。

【宿學】 永々経験ある學者。

【周章】 あわてること。

【証左】 證據。

【梓人】 大工の棟梁。

【熾烈】 勢のばげしいこと。

【椒房】 皇后の御殿。

【出藍】 青出ニ于藍ニ而青ニ于藍ニ。弟子の先生よりえらくなること。

【信憑】 信賴すること。

【徒木之信】 上の命する所に間違ひのないといふことを示した信義。

【精進】 (一)心を専らにして道に進むこと。(二)肉類をさけて素食すること。

【杓子定規】 きまつた規則に拘泥して融通のきかぬこと。

【食言】 約束にそむくこと。前言を履行しないこと。

【沮洳】 じめ／＼としてゐる土地。

【參差】 ふそろひのこと。

【迅雷不及掩耳】 すばやい雷の起る時には耳をふさぐいとまがない。事が早く起つて之を防ぐ道のないこと。にいふ。

【逐鹿者不見山】

鹿を追うて行くものは鹿だけに注意して山を見ないやうに。利慾に惑ふものは道理を忘れる。

【惛惛】 はづかしく思ふこと。

【す】 【ず】 【づ】

【垂涎】 よだれをたれる。食ひたいと思ふ、物を羨すること。

【出納簿】 金銭物品の出し入れを記す帳簿。

【數奇】 ふしあはせ。數は運命、奇は不遇。

【醉生夢死】 あだに生れて、あだに死ぬる。一生なにこともすることなく空しく死ぬること。

【推敲】

詩文の字句を工夫すること。賈島(唐)の詩に島宿池邊樹、僧敲月下門。に於て、推の字を用ひようか、敲の字を用ひようかと色々考へた末敲の字にきめたといふ故事から出た語。

【杜撰】

詩文に誤の多きこと。杜默の詩を選するに平仄の合はぬことが多かつたからいふ。

【せ】 【ぜ】

【聲明】 明言すること。公言すること。

【折衝禦侮】 敵のついて来るのを折き、我を侮る心を禦ぐこと。

【善智識】 よく人を導きて善道に移らせる高德の僧。

【清談之徒】 老莊の道を談する人々。晋の時代に多くあつた。

【噬臍】 ほぞをかむ。臍をかまんとしてとゞかぬ義。後悔しても追ひつかぬこと。

【切磋琢磨】 身を修め、道を見がく。

【占據】 一定の場所を占有してそこに據つて他人の入るを許さぬこと。

【青衿】 青年、學生、學生は青色の衿(襟)の衣服を着たからかくいふのである。

【そ】 【ぞ】

【祖述】 遠くその道を祖として、之をうけつぎて述べること。學問藝技などに深く通ずること。造も詣も共にいたる義。

【操觚者】 觚は木の方なる札。古、紙のない時代には事を記するに之を用ひたから、文を作ることを操觚といひ、文筆を業とするものを操觚者といふ。新聞、雜誌記者の類。

【操縦】 あやつること。

【滄溟】 青海原。

【糟糠之妻】 酒のかす、米のぬか。粗米の食物。貧乏な時の妻。

【齟齬】 くひちがふ。

【滄桑之變】 滄海變じて桑田となる。世の中の變動をいふ。

【素封家】 素は空の義。封土なくして諸侯程の富を有してゐる家。金持。

【桑梓】 故郷のこと。故郷の家の宅地には桑と梓とを植ふる。

【成算】 成算に同じ。

【開明】 明にすること。

【剝削】 極めて短い時間。

【齊東野人之語】 齊の國の東に住んで居る田舎人の變つたことば。信するに足らぬ愚説。

【潛勢力】 かくれて表面にあらはれない勢力。

【先驅者】 行列のさきがけをする人。先導する人。

【井底之蛙】 井の中の蛙、大海を知らず。見聞のせまいこと。

【聲援】 傍から言葉をそへて助勢すること。

【孱弱】 弱いこと。

【前提】 文章や議論などの前おき。

【造次顛沛】 造次は急遽荷且の時、顛沛は傾覆流離の時。わづかの間。

【争友】 悪をたし、善をすゝめる友人。

【草創】 物事のはじめ未開の時代。

【祖道】 旅立のまつり。祖道の宴(祖宴)は旅立する人を送るさかもり。

【村度】 他人の心をおしはかる義。

【倉皇】 あわてる。

【挿秧】 水田に早苗をうゑつけ。

【た】 【だ】

【耽溺】 酒色にふけりおぼれる。

【飲食壺漿】 飯を竹器に盛り、漿(のみもの)を壺に容れることで、少量の飲食物。旅行に携へるものであるから、飲食物を備へて途上に軍陣などを歓迎するにふ。

【多岐亡羊】 學問の道が多岐で、其の眞理を失ふことに喩へる。

【蛇足】 せまいでもよいことをする。

【大森】 天子の御旗。大本營の意に用ふ。

【眈々】 虎視眈々。物をとらうとしてれらひ見ること。

【ち】

【調節】 ものを適度にする。

【致知格物】 物の道理をきほめて、我が智をいたしきはめること。

【直面】 ある物事に直接にむかふこと。

【知命之年】 五十才をいふ。論語に「五十而知天命」とあり。

【調停】 仲直りをさせること。兩者の間に立つて仲裁すること。

【惆悵】 いたみなく。

【朝三暮四】 詐術で人を籠絡すること。宋の狙公が、狙に茅の實を分けてやるときに「朝三つ暮に四つやらう」といつたところ、狙は大きに怒つた。そこで「朝四つ、暮に三つやらう」といつたところ、狙どもは大きに喜んだといふ故事から出てくる。

【知不足、不辱】 分に安んずるものは人から耻づかひをおかす。しめられることはない。折り合ひをつけること。

【妥協】 政事經義の間を出して之に對(こた)へさせて、其の文辭を觀て學識の高下を試験すること。

【對策】 踔厲(つてつ)ははげしいこと、風發(ふうはつ)は風のやうに勢よく口をついて出る。

【踔厲風發】 (一)殺して身體をひらくこと。慘殺すること。(二)身體を解剖すること。

【體解】 石は一石。儻は二石、僅かの分量。儻石之蓋とは、僅かのたくはへ。

【儻石】 おとがひを動かす。まさに食はんとする様。強國が弱國を併呑せようとする意。

【梁塵】 大惡人。

【大怒】 怒の深いこと。

【食禁】 罪を以て遠く流されて寂しく暮すこと。

【謫居無聊】 官吏の罪過をしらべて天子に申し上げること。端(は)は山のいたゞき、倪(に)は水のほとり。不可(か)端(は)倪(に)とは物の始め終りの測り知られざること。

【彈劾】 有能の士をのぼす。無能のものをしりぞけ、自分の情の發するまゝに直に行ふこと。

【直情徑行】 徑も直にの意。競争する場所。英雄が天下を取らんとし、互に争ふさま。今日、議員の選舉競争などに用ふ。

【逐鹿場裏】 競争する場所。英雄が天下を取らんとし、互に争ふさま。今日、議員の選舉競争などに用ふ。

【黜陟】 有能の士をのぼす。無能のものをしりぞけ、自分の情の發するまゝに直に行ふこと。

【直情徑行】 徑も直にの意。競争する場所。英雄が天下を取らんとし、互に争ふさま。今日、議員の選舉競争などに用ふ。

【逐鹿場裏】 競争する場所。英雄が天下を取らんとし、互に争ふさま。今日、議員の選舉競争などに用ふ。

【て】 【に】

【輶軒之急】 車のわたちのあとに苦しんでゐる。輶(ぎ)は車、軒(けん)は人。輶軒之急(ぎけんのかい)は、じて人の困急にせまるをいふ。

【纏頭】 かづけもの。祝儀。はな。

【典型】 てほん。

【循廢】 とりのぞくこと。

【倨傲】 才氣すぐれて志大なること。

【顛末】 始めと終と、事件のいちぶ始終。

【庭訓】 家庭のなしへ。

【展墓】 墓参り。

【椽大之筆】

椽はタルキ。椽のやうな大きな筆といふこと。或派な文章をいふ。

【敵愾心】

諸侯敵王所雠而獻其功。敵は當る。愾は恨み憤る。かの恨み憤る所のものに當る意氣。

【詔誨】

へつらふこと。

【徹底】

底まで通る。徹は通る。奥義に達する。

【抵觸】

さからひもとの。

【珍滅】

たえほるびる。一家一族のほろびてしまふこと。

【的確】

確かなること。

【恬淡】

あつさりとして無慾なさま。

【定省溫清】

よく父母に事へること。定は夕に父母の寢所を定めること。省は朝父母の御機嫌を伺ふこと。温は寒いとき父母を温かにすること。清は暑いとき清(スヤミ)しすること。

【提携】

互にひき行くこと。相扶けあふこと。

【と】 【ど】

【當意即妙】

當座の氣轉。

【等閑】

なほざり。なげやり。

【登極】

位に登ること。

【東道】

主人となつて來客の世話をする。東道の主といふ。轉じて道案内の義。

【斗筭之人】

斗は十升を容る。筭は斗二升を容れる竹器。器量のまさき人。取るに足らぬ人物。

【杜絕】

ふさがりたえること。

【儉安】

一時の安きをぬすむ。

【陶冶】

陶工が器を造り、鍛冶や金が鑄るやうに、人材を育成すること。

【陶朱猗頓】

共に古の大金持。范蠡が陶に至つて朱公となり巨萬の富を得た。猗頓は富の法を朱公に學んで大富豪となつた人。

【凍餒】

こゝろえ、うゑる。

【吞牛之氣】

牛を呑む程の勢。すばらしい大きな氣象。

【箱術】

才徳をつゝみくらますこと。

【荼毒】

茶は苦菜。害し毒すること。

【瞠若】

ものに感じてあきれて目をみはること。若は助字。「後に瞠若なり」と用ふ。若は龍を屠る技で、如何に巧みでも實際に役に立たぬ持藝。

【衲衣】

僧の袈裟。

【な】

【捺印】

はんをおす。

【内帑】

帑は金庫。天子の御手許金を入れる庫。

【納得】

承知する。得心する。

【南船北馬】

東奔西奔すること。支那には南に川が多いから船で行き、北には平野が多いから馬でゆくからかくいつたのである。

【に】

【肉袒】

はだをぬぐこと。謝罪のときにする。

【ね】

【寧馨兒】

寧馨は如此(このやうな)の義。優れた幼児をほめていふ語。

【熱鬧】

人の混雑してにぎやかなこと。

【捻出】

ひねり出すこと。

【捏造】

無實の事柄を實際のやうに造つていふこと。

【は】 【ば】

【背水之陣】

韓信が水を背にして陣し、兵士に決死の勢を起させて戦つた陣法。

【盤根錯節】 わだかまされる根。入り交れる節。解決し難き困難なる事件。

【撥亂反正】 亂れたのをなをさめ、正しきに反す。亂れた世を平けて正しく治める。

【慕然】 まつしぐら。

【伯樂】 馬を相するに巧みであつた人。我國でバクラウと發音する。

【白眉】 衆に優れたること。

【爬羅剔抉】 爬は瓜でかく。羅は網でとる。剔は骨をとく。抉はくじり出す義。即ち廣く人材を探し用ひること。又人の悪事をあばくこと。

【繁文縟禮】 煩し。かざり。うるさい禮儀作法。規則や禮節などのくどくしいこと。

【破綻】 やぶれはころびる。會社や商店などの破産にいふ。

【拔萃】 多くの中からぬきあつめること。

【悖德】 道徳にそむきもとる。

【伴食】 お相伴で御馳走になること。轉じて無能で官職に在る人を嘲る語。伴食大臣などといふ。

【胚胎】 はらむこと。轉じてもののはじめ、きざし。

【氾濫】 水のおふれること。

【煩瑣】 くどくしいこと。

【萬機】 萬の政治。

【八紘】 八荒に同じ。八方の遠い土地。

【ろ】 【ろ】

【皮相】 うはべ。轉じて淺薄なること。

【貴臨】 身分の高い人の臨場せらるること。貴は文飾の貌。

【彌縫】 一時の間に合せのやり方。

【冰炭不相容】 氷と炭とは反對のものであるから、兩者の共に處ることの出来ぬに喩ふ。

【匪躬】 蹇々匪躬に同一。

【尾大不掉】 上の勢が弱くて、下の勢のつよいこと。

【豹變】 豹の皮毛が變じて美しい文をなすやうに、君子が惡を改めて善に移ることの速なること。「君子は豹變す」

【冰釋】 氷のやうにとける。少しの疑もないやうによく了解する。

【貔貅】 猛き獸、武士のこと。

【鑿鑿】 顔をしかめる。心に安んぜざるさま。

【稅政】 わるい政治。

【標榜】 かかげしること。名目をつけること。主義主張などを一般に示すこと。

【醉肉之嘆】 武人の久しく戦をせず、馬に乗らぬために股の肉の太つたのを嘆くこと。無事に苦しみ功名の立てにくいことにいふ。

【效顰】 しひて人眞似をすること。

【日就月將】 學業の日々に成り、月々に進むこと。

【ふ】 【ふ】

【武弁】 武士の冠。轉じて武士のこと。

【文恬武熙】 文官も武官も安逸にふけて禍亂の起るの知らぬこと。

【以文會友】 學問のために相會して交ること。

【復命】 命令をうけて之を行ひ、そのあつた次第を言上すること。

【風樹之歎】 樹欲靜而風不止、子欲養而親不待とあるやうに、父母が死んで孝養をつくすことの出来ないのを歎くこと。「風木之悲」ともいふ。

【文獻】 古の制度文物を知るべき書籍。

【風聲鶴唳】 怖氣づいて、少しのことにも感じ驚くこと。

【不毛】 草木の生えぬやせた地。

【風馬牛不相及】 事の我れと相關せずること。

【敷衍】 しきひるげる。あることをのべひるげて他の方面に説き及ぶこと。

【物故】 人の死すること。

【風丰】 風姿の美しいこと。

【風概】 (一)け高いやうす。(二)風光。

【粉本】 畫の下がきの本。

【部署】 手くばりをする。

【父執】 父の友。

【不世出】 世に甚だ稀なること。

【復辟】 天皇の再び位に即き給ふこと。

【不偏不黨】 どちらにもかたよらず、くみせざること。

【物色】 人相書をまばして人をさがすこと。

【布衣】 庶人のきる布の衣。無位無官のもの。

【噴飯】 口中の飯をふき出すこと。轉じてをかしくて吹き出すこと。

【附和雷同】 人の言を聞いてその善惡を考へることなく之と一緒にいつて騒ぐこと。

【刻レ舟求レ劍】 時勢の移りは丁度舟の進むやうなものである。頑固で舊法を執るは恰も劍を舟からおとし、鼓に刻んでこれを求めよとするやうなものである。

【く】 【へ】

【修飾邊幅】 邊幅は布帛のふちへり。布帛のへりを飾つて立派にする。外見を立派にすること。見えなめざること。

【變態】 氣に入り。

【偏頗】 不公平なること。

【辟易】 あとしざりする。

【ほ】 【ぼ】

【戴レ盆望レ天】 盆を戴いて天を望むことは出来ないこと。一時に二つのことを行ふことの出來ぬ。

【拋擲】 投げつこと。

【亡羊之歎】 學問の道は多方面で得るところのないのを嘆息すること。

【抱負】 物を抱き負ふ。人のもつてゐる考、又は志。

【暴虎馮河】 虎をてうちにし、河をかちわたりする。血氣にはやつて無理なことをする。

【蒲柳之質】 かばやなぎの質。體質の弱いこと。

【輔弼】 助ける。

【彭殤】 彭は彭祖、古の長壽者。殤は天死。即ち長命者と短命者。

【没頭】 あることに熱注すること。

【木強】 質朴にして飾りけのないこと。

【賁育】 孟賁と夏育共に古の勇者。

【妨礙】 妨害に同じ。さまたげる。

【ま】

【抹殺】 事實をうちけす。

【磨採遷革】 磨はみがく。採はためる。遷はうつる。革は面革。即ち生徒を教導して善に遷らせること。

【む】

【無稽】 てたらめ。

【矛盾】 つちつまのあはぬこと。

【め】

【明府】 太守縣令を尊んでいふ語。我國にては知事の尊稱。

【も】

【蒙塵】 天子の外に出奔せられること。天子は常に道を清めてから外に出られるのであるが國の亂れたやうな時はその暇なく急に出奔せられるからかくいつたのである。

【沐浴】 ゆあみすること。

【沐猴而冠】 沐猴はさる。猴が冠をかむつても心は人でない。困つて心がいやしくて知慧のない人をそしれる語。

【や】

【椰撿】 からかふ。

【ゆ】

【行不由徑】 行くに正道を進んで小路によらない。正しい行をする事。徑はこみち。

【拔尤】 すぐれたものを引きぬく。選抜。

【よ】

【懸羊頭賣狗肉】 善いものを看板に示して悪いものをうる。

【餘燼】 火のもえのこり。

【容喙】 口ばしを容れる。他人のことにさし出ること。

【夙折】 わかじに。天外。

【輿論】 輿は衆、大勢の人の議論。

【依樣畫葫蘆】 葫蘆は「ゆふがほ」。様式によつて葫蘆を畫く。何等の新機軸のないこと。

【翼賛】 助ける。

【ら】

【落魄】 おちぶれること。

【濫觴】 物のはじめ。

【襍糲糲食】 ぼろを着、粗末な飯を食ふ。粗衣粗食。

【リ】

【遼東之豕】 自分ばかりえらいとうぬぼれること。

【梨園】 唐の玄宗皇帝の時、演劇を教へた處。演劇、役者のことをいふ。

【陵駕】 人をしのぐこと。

【良二千石】 政治上の成績のよい知事。

【領袖】 衣服のえりとそでとは人の目につく所、轉じて人のかしらにいふ。山阪の次第に下つて低くなること。轉じて事の次第に衰へること。

【流言蜚語】 根のない噂。

【利權は均霑す】 均霑は均しくうるほふこと。他と一様に利益をうること。

【繪美之美】 家屋の壯大美麗なこと。

【綸言】 天子の言。

【力説】 力を入れて説く。

【れ】

【輦轂】 天子の御車。一の下、天子の御膝下、帝部をいふ。

【聯想】 一つのことから他のことに考へ及ぶこと。それからそれへと思ひつゞける。

【聯盟】 國々が共に盟をすること。

【ろ】

【鹵簿】 行列。

【狼藉】 みだれること。

【壘斷】 岡のたちきつた高い處。これに登つて左右を望み市の利益を獨占するといふより、利益を獨占する義。

【得隴望蜀】 貪つて飽くことのないこと。曹操曰「人善無足既得隴復望蜀」。隴は甘肅省、蜀は四川省。

【魯魚之謬】 文字の形の似てゐるために書き誤ること。

【碌々】 凡庸の貌。隨從の貌。

【わ】

【和而不同】 君子はよいことには賛成するが、よくないことならば、人におもれつて賛成するやうなことはせぬ。

【和光同塵】 自己の才能をかくして、塵の世に交つてゐること。

語法篇

倒裝法
之是

一、倒裝法

之是 を用ひて倒裝して語勢を強める。

例

惟兄嫂是依。	……倒裝
惟依兄嫂。	……常の形
智力是競。	……倒裝
競智力。	……常の形
先生之教之由。	……倒裝
由先生之教。	……常の形

左に掲げる例は皆倒裝法を用いたものである。

打消助動詞を重ねた場合

無……無
無……不
莫……不

二、打消助動詞を重ねた場合

例 (一)

無二世無之。	無二人無情。
無二歲無之。	無二日不讀書。
無一人不戴其恩。	無二遠不到。
莫一不出於至誠。	

右の場合には「トシテ」の送假名をつけることに注意せねばならぬ。

無……無

未……不

非不

莫不

受身

見

被

爲所

受身

例 (一)

無_レ貴無_レ賤

無_レ大無_レ小

無_レ少無_レ長

右の場合には「ト」の送假名をつけること。

例 (二)

未_レ嘗_レ不_レ感憤歎息

未_レ嘗_レ不_レ慨然於懷一也

戰未_レ嘗_レ不_レ尅 攻未_レ嘗_レ不_レ取

非_レ不能也

莫_レ不_レ暗悉

三、受身の場合

受身の助動詞として見 所 被 爲 所 等を用ひる。

有_レ記若 詩篇一見_レ示

惡人見_レ惡

世所_レ傳稱

善人被_レ賞

被_レ配_レ筑紫

爲_レ二人所_レ制。(人に制せらる)

爲_レ宇多帝所_レ親任。(宇多帝に親任せらる)

勞_レ心者治_レ人、勞_レ力者治_レ於人。(この場合は「於」を用ひて受身の意を示す)

四、敢不と不敢

敢不_レ竭_レ股肱之力

(反語) (股肱の力を竭す義)

不_レ敢竭_レ股肱之力

(打消) (股肱の力を竭さない義)

敢不_レ敬乎

(反語)

不_レ敢敬

(打消)

不_レ敢肩_レ隨先生

(打消)

不_レ敢委_レ之臣下也

(打消)

不_レ敢毀傷_レ孝之始也

(打消)

五、必不と不必

敢不と
不敢

必不と
不必

何必

復不
不復

俱不
不俱

必不_レ敢_テ受_ル也
不_レ必_ズ賢_ニ於_リ弟子_一

打消

（弟子より賢なるにきまつてゐない。賢でないことになる。そしてこの場合には「必ズシモ」さよむことに注意せねばならぬ。）

何必_ソ日_レ利_ト（不必_レの一轉用である。）

何必_ソ草_々爲_レ也_{（何もそんなにあわてる必要はない）}

六、復不_レと不復

復不_レ可_レ辨_ズ眉_目也
不_レ復_可辨_ズ眉_目

（今度もまた眉目を辨することが出来ない）

（もう二度と眉目を辨することが出来ない）

七、俱不_レと不俱

其_レ勢_レ俱_不生_ズ也
其_レ勢_レ不_レ俱_生也
（生_ズ）

（両方ともに死ぬる）

（生きることを俱にせずの義であるから、どちらか一方が死ぬる意となる。）

常不_レ
不常

皆不_レ
不皆

甚不_レ
不甚

八、常不_レと不常

千_レ里_レ之_レ馬_レ常_不有_ズ也
伯_レ樂_不常_有也

（いつもない）

（有ることを常にせずの意で、有ることもあれば、ないこともある）

彼_レ常_不來_ニ臣_家也
彼_レ不_レ常_來ニ臣_家也

九、皆不_レと皆不

皆_不合_ニ於_リ理_一也
不_レ皆_合ニ於_リ理_一也

（すべて理に合はない）

（理に合ふものもあり、合はないものもある）

彼_レ皆_非老_幼婦_女也
彼_レ非_レ皆_老幼_婦女_一也

一〇、甚不_レと不甚

甚_不急_ナ也
不_レ甚_急也

（非常に急でない）

（そんなに急ではない）

豈徒
豈惟
何嘗

一、不獨、不唯、不啻、不翅。

不獨結上下懽心（この場合には「結アノミ」をいふやうに「ノミ」を送ることに注意せればならぬ。以下皆同じ。）

不唯昆刀切（玉）

不啻辜負君父（スルノミナラニ）

不翅明國之光（ナルノミナラ）

（翅タダニまよむ）

右は皆「たゞ……だけでは無い」といふ意である。

一、豈徒、豈惟、豈獨、何嘗。

豈徒二三子之羞（ノミナランヤ） （なんまた二三子の羞だけであらうか、いやそれだけではない。）

豈惟吾乎（ノミナランヤ）

豈獨我也乎（ノミナランヤ）

何嘗獲難於鵬鯢乎（ケルノミナランヤ）

右の文に於ては「ノミナランヤ」といふ送假名をつけることに注意せねばならぬ。

一、胡、曷、焉、烏、奚、寧、何、惡、安

胡不歸。

曷至使犬羊狐鼠之賊蹂踐吾朝廷哉。

是焉得爲大丈夫乎。

烏覩其爲快哉也哉。

如レ此則與禽獸奚擇哉。

惡得無レ情。

安能逞於虎狼之秦哉。

寧將涕淚濡殘碑。

又何美乎。

胡曷焉烏奚寧何惡安

以上は胡・曷・焉・烏等を反語として用ひたるものである。

一四、奈…何。如…何。

奈…天下笑何。奈何 (イカニセンと讀む)

奈…其無…月何。

如…此良夜何。

安石不出、如…蒼生何。

一五、諸は、之乎の合字である。

謀…諸婦。謀…之乎婦。

發…諸心。形…諸言。著…諸篇翰。

如指諸掌。通諸古今而不謬。

山川其舍…諸。山川其舍…之乎。

一六、盍は何。不の合字である。

奈…何
如…何

諸

盍

何何何事
何何何事

盍…誓…之也。何…不…誓…之也。

盍…請…官遊…海外。何…不…請…官遊…海外。

一七、比較の意をあらはす 於。

學者之病、莫…大…於惰。

甚…於飲食。

汝國有…博士賢…於汝…者乎。

以上の外、解釋篇中の注意の條に述べたところは十分に會得しておく必要がある。

漢文の實力正に100%

何ぞ一高の難関も恐るゝに足らぬや

試験期早し来た。晩かシヤアハハ

語句索引

(五十音の順序による)

【あ】

行在 三頁
 足相踵 三三
 相取下 三二
 朝文而暮質 三三
 安宅 三三
 隘巷 三三
 不欺闇室 三三
 見危致命 三三
 假寇兵 三三
 安居 三三

不貳過

【か】

不選怒 三三
 夷踞 三二
 易心 三三
 唯々 三三
 正色 三三
 一豆羹 三三
 印綬 三三
 異端 三三
 慈親 三三

一瞬千里

陰德

以還

依據

一匡

一薰一蕕十年尙有臭

威制

遺利

夷吾

【う】

不奪不蹙

三五

三六

三六

三六

三六

三六

三六

三六

三六

三六

三六

鳥皞之弓

蘊蓄

運用之妙

右府

【え】

管々

英邁

折枝

奕秋

濯纓

燕雀安知鴻鵠之志哉

【お】

已所不欲勿施於人

王孫

不愧屋漏

緼袍

温恭

思過半

【か】

間田

頑率

歡狎

簡牘

干櫓

臥龍

投閑

鄂々

莞爾

寡人

管鮑之交

汗馬之勞

械繫

汗青

潰亂

家貨

完璧

知彼知己

鎧袖一觸

嬰鏃

三九

三九

三九

三九

三九

三九

三九

三九

三九

三九

三九

三九

三九

三九

〇慨然	二九	〇稼	二六	〇間處	三〇	〇陷穿	三三	〇貨器	三三	〇回天	三三	〇肝腦	三三	〇緩帶無裘	三三	〇環衛之任	三六	〇環鐘	三七	〇御蓋	三八	〇譏議	三九				
〇虛邪	二	〇几案	三	〇危坐	三	〇竟夕	三	〇毀譽歡威	三	〇舉家	三	〇錦衣玉食	三	〇貴介人	三	〇客作	三	〇玉人	三	〇蟻壤	三	〇曉譬	三	〇曲直	三	〇鄉閭	三
〇挾持	二	〇朽木	三	〇篋	三	〇御史	三	〇弓澗	三	〇喟然	三	〇九合	三	〇餽餉	三	〇趨捷	三	〇恭峙	三	〇氣節	三	〇驕奢	三	〇金帛	三	〇休戚	三
〇圭角	一八	〇險易	一七	〇縣曹	一七	〇稽顙	一六	〇絃歌	一六	〇爲鷄口無爲牛後	一六	〇輕易	一六	〇頰血	一七	〇被堅執銳	一七	〇經略	一六	〇迎合	一六	〇杜絕言路	一六	〇系譜	一六	〇劍搏	一六

〇僥倖	二五	〇窮居	二九	〇起居無時	三〇	〇奇策	三〇	〇臬臺	三〇	〇居然	三三	〇驥廢	三三	〇騏驎	三三	〇羈絡	三三	〇襲表	三三	〇強力	三三	〇共鯨臯鱓	三三	〇糾紛纏繆	三三	〇規矩	三三		
〇屈致	三	〇屈辱	三	〇苦渴	三	〇區宇	三	〇君子之德風	三	〇口有蜜	三	〇衢路	三	〇群倫	三	〇詡々	三	〇輕俠	三	〇	三	〇	三	〇	三	〇	三	〇	三
〇	三	〇	三	〇	三	〇	三	〇	三	〇	三	〇	三	〇	三	〇	三	〇	三	〇	三	〇	三	〇	三	〇	三	〇	三
〇	三	〇	三	〇	三	〇	三	〇	三	〇	三	〇	三	〇	三	〇	三	〇	三	〇	三	〇	三	〇	三	〇	三	〇	三

經籍	三九	苟且	四六	混々	二四
缺望	三五	崎々乎	三五	溝滄	二二
犬羊狐鼠	三三	孤	三六	鴻鵠	二四
烟々	三〇	告歸	六	噤爾	二九
懸崖	二九	狐白裘	三	絳繪衣	二六
顯揚	三〇	溝壑	七	五彩龍文	二六
孝悌	二	弘毅	一〇〇	鼓譟	二六
賈術	六	以五十步笑百步	一〇三	昆弟	二六
恒言	三	故舊	一四	胯下	二七
故紙	五	甲兵	二九	狡兔	二九
懇到切至	三	恒產	三三	顧盼	二九
遑暇	四	恒心	三三	高趣	二九
		廣居	三九	五柳先生	二九
				五斗米	二九

【三】
 鳴呼定哉
 後生可畏

淑諸人	二〇一	豪華	二八	殘破	二七
懇切	二〇三	虎狼之秦	二九	猜忍	二八
骨肉相食	一〇八	悻々	二九	竄匿	二八
闔門	二〇八	貴巧遲	一〇〇	芟鋤	二〇
更直	二九	曠廢曠情	一〇四	慚恚	二六
黃石公	三三	孤兒寡婦	一〇九		
閻國	三三				
侯伯	三三				
嚮背	三四				
梗塞	三四				
寇警	三四				
克剝	三六				
五代	三六				
穀觶	三七				

【さ】
 【せ】

【し】
 【じ】
 【ち】

左氏春秋	四	昭々	九	小心翼々	二
三省	六	牆壁	三		
三軍	六	周慎	五		
三代	三九	社稷	六		
		所親	五		
		砥礪切磋	二〇		

自彊不息
葦々
収結
庶徒
灑落
秋陽
慎獨
鍾
從車
承塵
膏理
伊
相
終食之間

三〇九
三〇八
三〇七
三〇六
三〇五
三〇四
三〇三
三〇二
三〇一
三〇〇
二九九
二九八

而今而後
臨深淵
死而後已
小人之德草
恕
人牧
孺子
自暴自棄
蹴爾
秦楚之路
人爵
守藏吏
從親
輻重

二九七
二九六
二九五
二九四
二九三
二九二
二九一
二九〇
二八九
二八八
二八七
二八六
二八五
二八四
二八三
二八二
二八一
二八〇
二七九
二七八
二七七
二七六
二七五
二七四
二七三
二七二
二七一
二七〇
二六九
二六八
二六七
二六六
二六五
二六四
二六三
二六二
二六一
二六〇
二五九
二五八
二五七
二五六
二五五
二五四
二五三
二五二
二五一
二五〇
二四九
二四八
二四七
二四六
二四五
二四四
二四三
二四二
二四一
二四〇
二三九
二三八
二三七
二三六
二三五
二三四
二三三
二三二
二三一
二三〇
二二九
二二八
二二七
二二六
二二五
二二四
二二三
二二二
二二一
二二〇
二一九
二一八
二一七
二一六
二一五
二一四
二一三
二一二
二一一
二一〇
二〇九
二〇八
二〇七
二〇六
二〇五
二〇四
二〇三
二〇二
二〇一
二〇〇
一九九
一九八
一九七
一九六
一九五
一九四
一九三
一九二
一九一
一九〇
一八九
一八八
一八七
一八六
一八五
一八四
一八三
一八二
一八一
一八〇
一七九
一七八
一七七
一七六
一七五
一七四
一七三
一七二
一七一
一七〇
一六九
一六八
一六七
一六六
一六五
一六四
一六三
一六二
一六一
一六〇
一五九
一五八
一五七
一五六
一五五
一五四
一五三
一五二
一五一
一五〇
一四九
一四八
一四七
一四六
一四五
一四四
一四三
一四二
一四一
一四〇
一三九
一三八
一三七
一三六
一三五
一三四
一三三
一三二
一三一
一三〇
一二九
一二八
一二七
一二六
一二五
一二四
一二三
一二二
一二一
一二〇
一一九
一一八
一一七
一一六
一一五
一一四
一一三
一一二
一一一
一一〇
一〇九
一〇八
一〇七
一〇六
一〇五
一〇四
一〇三
一〇二
一〇一
一〇〇
九九
九八
九七
九六
九五
九四
九三
九二
九一
九〇
八九
八八
八七
八六
八五
八四
八三
八二
八一
八〇
七九
七八
七七
七六
七五
七四
七三
七二
七一
七〇
六九
六八
六七
六六
六五
六四
六三
六二
六一
六〇
五九
五八
五七
五六
五五
五四
五三
五二
五一
五〇
四九
四八
四七
四六
四五
四四
四三
四二
四一
四〇
三九
三八
三七
三六
三五
三四
三三
三二
三一
三〇
二九
二八
二七
二六
二五
二四
二三
二二
二一
二〇
一九
一八
一七
一六
一五
一四
一三
一二
一一
一〇
九
八
七
六
五
四
三
二
一

瑟
秦聲
上卿
舍人
書足以記姓名
四塞之地
衣繡夜行
食邑
尋章摘句
仗馬
守成
邪說
邪說比
辭色

二七
二六
二五
二四
二三
二二
二一
二〇
一九
一八
一七
一六
一五
一四
一三
一二
一一
一〇
九
八
七
六
五
四
三
二
一

悽愴
深阻
舳舻
惛伏
職トシテ
社稷
子孫長久之計
漸盡灰滅
收攬
震攝
承藉
支吾
尼父
什一

二〇九
二〇八
二〇七
二〇六
二〇五
二〇四
二〇三
二〇二
二〇一
二〇〇
一九九
一九八
一九七
一九六
一九五
一九四
一九三
一九二
一九一
一九〇
一八九
一八八
一八七
一八六
一八五
一八四
一八三
一八二
一八一
一八〇
一七九
一七八
一七七
一七六
一七五
一七四
一七三
一七二
一七一
一七〇
一六九
一六八
一六七
一六六
一六五
一六四
一六三
一六二
一六一
一六〇
一五九
一五八
一五七
一五六
一五五
一五四
一五三
一五二
一五一
一五〇
一四九
一四八
一四七
一四六
一四五
一四四
一四三
一四二
一四一
一四〇
一三九
一三八
一三七
一三六
一三五
一三四
一三三
一三二
一三一
一三〇
一二九
一二八
一二七
一二六
一二五
一二四
一二三
一二二
一二一
一二〇
一一九
一一八
一一七
一一六
一一五
一一四
一一三
一一二
一一一
一一〇
一〇九
一〇八
一〇七
一〇六
一〇五
一〇四
一〇三
一〇二
一〇一
一〇〇
九九
九八
九七
九六
九五
九四
九三
九二
九一
九〇
八九
八八
八七
八六
八五
八四
八三
八二
八一
八〇
七九
七八
七七
七六
七五
七四
七三
七二
七一
七〇
六九
六八
六七
六六
六五
六四
六三
六二
六一
六〇
五九
五八
五七
五六
五五
五四
五三
五二
五一
五〇
四九
四八
四七
四六
四五
四四
四三
四二
四一
四〇
三九
三八
三七
三六
三五
三四
三三
三二
三一
三〇
二九
二八
二七
二六
二五
二四
二三
二二
二一
二〇
一九
一八
一七
一六
一五
一四
一三
一二
一一
一〇
九
八
七
六
五
四
三
二
一

循常之計
重屋
新閑
小民之家
神速
私意
私義
衆人
自圓之木
自直之箭
衰頹
芻粒

【す】
【ず】
【し】

二六
二五
二四
二三
二二
二一
二〇
一九
一八
一七
一六
一五
一四
一三
一二
一一
一〇
九
八
七
六
五
四
三
二
一

寸進
惴々然
善柔
責善
整齊
千羊之皮
戰々兢兢
千乘之家
聲聞
臆
赤手
推赤心入腹中

【せ】
【ぜ】

二六
二五
二四
二三
二二
二一
二〇
一九
一八
一七
一六
一五
一四
一三
一二
一一
一〇
九
八
七
六
五
四
三
二
一

制御
淺慮
石勒

二五〇
二九九
三〇九

東帶
掩蔽聰明
草萊
草昧

二五〇
二九六
三〇六
三〇七

簞食
他山之石
大姓

二五〇
二九六
三〇六

俎豆

三〇六

素封家

三〇六

大故

二〇四

草蔬

三〇三

宗族

三〇一

大夫

二一七

遜讓

三〇二

掃蕩

三〇〇

泰然

二〇三

孫子

三〇四

塑像

三〇九

多多益辦

一八五

爭訟

三〇七

宗廟

三〇四

丹心

二〇五

造次

二〇八

出其右

三〇三

如反掌

三〇一

叟

二〇七

彈丸黑子之地

三〇三

顏垣

三〇三

滄浪之水

二〇九

擇言

三〇五

慮廢

二〇七

臨之

二〇七

贖昔

二〇七

典衣

三〇三

【ち】

築埋

二〇六

冢嗣

二〇八

典型

二〇八

遲暮之嘆

二〇六

微逐

二〇二

顛沛

二〇九

長者

二〇六

黜罰

二〇七

填然

二〇九

直諫

二〇八

中興之祖

二〇七

天作孽

二〇五

中也養不中

二〇二

誅夷

二〇三

天爵

二〇二

悵然

二〇六

通國

二〇四

田單火牛

二〇二

置酒

二〇七

通患

二〇六

廷叱

二〇七

角力

二〇九

【つ】

天授

二〇五

植遇

二〇三

【て】

徹侯

二〇八

馳驟

二〇四

定省溫清

二〇四

天錫

二〇六

帖然

二〇六

典籍

二〇四

適之安

二〇六

【そ】

俎豆

三〇六

素封家

三〇六

草蔬

三〇三

宗族

三〇一

大夫

二一七

遜讓

三〇二

掃蕩

三〇〇

泰然

二〇三

孫子

三〇四

塑像

三〇九

多多益辦

一八五

爭訟

三〇七

宗廟

三〇四

丹心

二〇五

造次

二〇八

出其右

三〇三

如反掌

三〇一

叟

二〇七

彈丸黑子之地

三〇三

顏垣

三〇三

滄浪之水

二〇九

擇言

三〇五

慮廢

二〇七

【た】

三〇五

慮廢

二〇七

【と】【ど】

敦厚 一五
 等輩 三
 資盜糧 五
 訥 九
 唐虞之治 一八
 懲 二九
 督郵 一四
 斗量帚掃 三四
 徒手 三九
 有德者有言 四一
 塗炭 四二
 盜跖 四三

【な】

習以性成 七
 不爲也非不能也 三三
 割雞焉用牛刀 二
 肉祖負荆 二七
 佞臣 一九
 班白 二

背馳

背馳 三
 判正 七
 履薄水 九
 萬乘之國 二七
 沛然 三〇
 萬鍾 二九
 萬人敵 一七
 霸 一九
 發縱指示 一八
 運籌帷幄之中 一八
 腹在劍 一八
 排抑 一六
 馬革裹屍 一九
 樊遲 二五

反眼 三三

出肺肝 三三

捷如影響 三三

伯夷之清 三三

盤根錯節 三八

【り】【ぢ】

行百里者半九十里 四
 瓢飲 五
 百里之命 九
 鄙夫 一三
 百乘之家 二七
 鄙諺 二八
 不忍人之心 二七

漂母 一七

神將 一六

肥壤 一六

出百死得一生 一六

髀肉之歎 一五

眇然 一八

百貨之府 一〇

百無所成 一〇

漂蕩奔逸 一〇

百工技藝 一〇

誹笑 一〇

繆巧 一〇

豹死留皮 一〇

【ふ】【ふ】

負販 一七
 糞土之牆 一七
 不孫 二四
 夫子 二九
 富貴不能淫 一三
 負郭田 一六
 刎頸之交 一七
 缶 一七
 剖符 一八
 文墨 一八
 夫役 二〇
 賦 二〇

撫摩鍊治	三七	補治	三四	反身不誠	一三七
覆敗	二五五	牧豎	三五	【む】	
不世出之資	二六六	暴虎馮河	九七	無名指	一三三
不知	三〇七	淫然	三〇	【め】	
文	二七三	放辟邪侈	三三	明窓淨几	一六
【へ】		眸子	三九	側目	一六
【く】		哺	三八	縮耳	二二
變故	四	步趨動作	六〇	明達豁如	二七
便安	二八	彷徨	三三	名節	二七
有別	二九	奔馬	二五	冥々之中	二七
蔽回	三〇	方孝儒	三〇	【も】	
平居	三〇八				
【ほ】					
【ほ】					

妄意	四七	踊躍	六	【り】	
沐猴而冠	一九	備耕	一七	轉々	九
發蒙	一八	徭	一〇〇	梁父吟	三
門望	二五〇	么麼尪弱	三四	六尺之孤	九
野豬而介者	二六	能逸而能勞	二六〇	良賈	一六〇
【や】		抑損	二六七	六國	一六
右族	一七	【ら】		兩虎共鬪	一七
油然	三〇	檻穽	二二	利病	一〇三
熊掌	一四	雷同	二六	留取	一〇五
遊說	一六	碯々落落々	三〇九	流寓漂泊	二五
勇悍	二七			六經	二四
				里巷	二六
				柳下惠之和	二五

語句索引

【る】

累徳

累華

廉公

【れ】

五

三

令名
藜藿
廉吏
輦轂之下
禮文

【ろ】

三
六
三〇
三
三

路馬
狼藉
露宿
隴畝
隴上
老羸
陋巷

九
四
元
空
一六
一五
五

—(終)—

大正十四年九月一日印刷
大正十四年九月五日發行

定價金壹圓五拾錢

著者 木村郁三

東京市神田區表神保町二番地
鈴木常次郎

大阪府東區博勞町五丁目五十六番地
鈴木常松

不許
複製

漢文新釋奥付

發行者 鈴木常松

發行所 東京市神田區表神保町二番地 東京修文館

發行所 大阪府東區博勞町五丁目五十六番地 大阪修文館

終